

持続可能で活力ある国土・地域づくり

～子ども達や孫達の世代にすばらしい国土を残すために～

関連する平成25年度予算概算要求と税制改正要望の概要

平成24年9月



- 国土交通省では、本年7月31日に、わが国が直面する人口減少、少子高齢化、財政制約、さらには震災を契機としたエネルギー制約等の課題を克服し、子ども達や孫達の世代にすばらしい国土を残すための主要政策「持続可能で活力ある国土・地域づくり」を取りまとめ、公表したところです（※）。
- 主要政策の内容は、次ページに示す「4つの価値、8つの方向性」ごとにまとめており、今後、予算要求、税制改正要望、制度改革等を通じて、施策の具体化を図ることとしていました。なお、主要政策の多くは、政府の「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）にも盛り込まれています。
- この資料は、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」に掲げる主要政策について、関連する国土交通省の平成25年度予算概算要求と税制改正要望の概要をとりまとめたものです。（新規の要求等は、項目名に★を付しています。）

※ 持続可能で活力ある国土・地域づくり ～子ども達や孫達の世代にすばらしい国土を残すために～
http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo08_hh_000069.html

「持続可能で活力ある国土・地域づくり」に向けた主要政策の柱
(4つの価値、8つの方向性)

【 】は代表的な施策

1 低炭素・循環型システムの構築

- まち・住まい・交通が一体となった創エネ・蓄エネ・省エネ化の推進
【低炭素まちづくり、ゼロエネ住宅・庁舎、電気自動車、高度道路交通システム、蓄電池等】
- 次世代再生可能エネルギーの開発
【洋上風力発電、下水熱・汚泥等のエネルギー利用等】
- 水と緑のエコロジカル・ネットワーク形成
【多様な主体が連携した自然地の保全・再生等】
- 水循環の再生【雨水・地下水保全利用等】*

2 地域の生活・経済機能の強化と集約化

- 「医職住」の近接化【団地再生、鉄道駅拠点化、公共交通の充実等】
- 次世代型の生活支援【超小型モビリティ・BRT導入等】
- 離島・過疎地域等の生活・経済機能の維持・確保
【生活交通確保等】

3 災害に強い国土・地域づくり等の推進

- 災害に強い国土・地域・経済の構築
【南海トラフ/首都直下地震等への対応、耐震化、防災情報の活用強化、総合的な水管理、陸海空が連携した人流・物流の確保等】
- 地域防災力の向上
【ハザードマップの作成支援、帰宅困難者対策、地域間共助の推進等】
- 企業防災力の向上【企業等の事業継続計画(BCP)等】

4 社会資本の適確な維持管理・更新

- 社会資本の実態把握と維持管理・更新費の推計
【地方公共団体管理施設を含めた推計等】
- 施設の長寿命化によるトータルコストの縮減
【長寿命化計画の策定、点検・診断・補修のサイクル化等】
- 維持管理・更新のあるべき姿（官民連携、機能高度化等）の検討*
【都市高速・下水道等】

5 住宅・不動産、観光等の分野における消費・投資の拡大

- 良質な住宅ストックの供給と不動産流通システムの改革
【中古住宅のリフォーム・流通促進等】
- 不動産投資市場の活性化【民間資金の導入による建築物の耐震化の促進等】
- 観光振興
【オールジャパン訪日プロモーション、魅力ある観光地域づくり、MICEの誘致・開催の推進等】
- 多様な航空需要への対応【LCC・ビジネスジェットの推進、オープンスカイの推進等】

6 公的部門への民間の資金・知見の取込み

- PPP/PFIの具体的な案件形成の促進
 - ・ 公共施設の設置運営と周辺地域の整備振興の一体的推進
 - ・ 国際競争基盤の整備
【空港、港湾、交通結節点、大都市圏拠点空港アクセス鉄道、下水道等】
- 企画構想段階からの民間知見・ノウハウの取込み*
【被災地での新たな契約方式の導入等】

7 我が国が強みを有する分野の海外展開、国際貢献

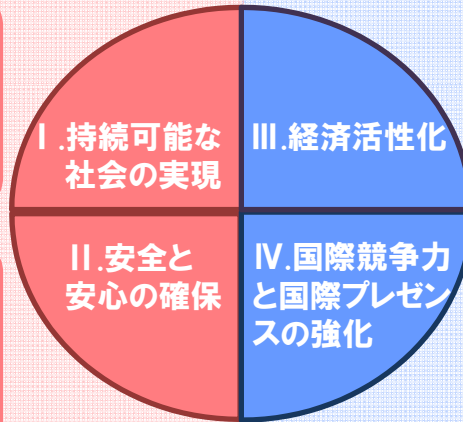
- 分野横断的なパッケージによるインフラ展開
【面的プロジェクトの推進、モデルプロジェクトの促進等】
- 管理運営も含めた「川上から川下まで」の受注に向けた体制強化【公的機関の能力活用、人材育成・人的ネットワーク構築等】
- ソフトインフラも含めた海外展開
【防災パッケージ、港湾関連電子手続き、航空管制システム等】

8 国際競争の基盤整備の促進

- 大都市等の再生【特定都市再生緊急整備地域におけるインフラの整備等】
- 交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化
【首都圏空港、国際戦略港湾、大都市圏環状道路、整備新幹線等】
- グローバル・サプライチェーンの深化に対応した物流対策
【規格・情報のボーダーレス化等】

8-2 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

- 海洋権益保全・海洋開発分野におけるビジネス拡大【海洋資源開発等】
- 海洋環境分野における技術開発【省エネ船導入等】
- 海洋観光の振興と離島・沿岸域の活性化【クルーズ振興等】*



(その他横断的事項)

- 東日本大震災の被災地の新たな地域づくりの支援
- 国土・地域づくりを支える建設産業の再生
- 公共交通の安全確保（事故原因究明のあり方の検討等）*

上記の政策は*を除き、日本再生戦略に盛り込まれている。

I 持続可能な社会の実現

概算要求や税制改正要望の項目は主なものを掲載しています。
そのため、複数の政策に関連する項目については、関連する政策全てに網羅的に掲載していません。

1 低炭素・循環型システムの構築

▶ まち・住まい・交通が一体となった創エネ・蓄エネ・省エネ化の推進

- 都市の低炭素化の促進に関する法律等に基づき、都市機能の集約化、これと連携した公共交通の利用促進、住宅・建築物の低炭素化、緑地の保全及び緑化の推進、未利用・再生可能エネルギーの利用等を総合的に推進するとともに、支援措置の強化・充実を図る。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★コンパクトシティ形成支援事業	8億円	低炭素まちづくりに向けたコンパクトシティの形成を推進するため、医療施設、福祉施設など都市のコアとなる施設の集約地域への立地や、郊外部の都市的土地利用の転換を促進するための支援(コア施設の集約地域への立地に伴う経費の増分、郊外部における建築物の除却・跡地の緑化等に対する助成)を行う。
★低炭素まちづくり計画に基づく取組の推進	12.8億円及び社会資本整備総合交付金の内数	集約都市開発事業や公園・緑地、フリンジ駐車場の整備など、低炭素まちづくり計画に位置づけられた都市の低炭素化に向けた取組への支援を強化する。
未利用・再生可能エネルギーの利用に向けた技術面からの支援	2.4億円	多様な未利用・再生可能エネルギーの利用を促進することにより、更なるエネルギー利用の効率化、自立したエネルギー供給網の構築を実現するため、未利用・再生可能エネルギー利用の普及・啓発に向けたガイドライン等を作成する(都市環境形成促進調査)。
社会資本整備分野における地球温暖化対策のための施策に係る調査・検討経費	0.7億円	地域ポテンシャルを活かした再生可能エネルギー等のベストミックスをコーディネートするため、分野・事業横断的に、関係省庁等との連携強化を図りつつ、市町村・事業者等の再生可能エネルギー等の利活用に関する構想策定を支援する。これを通じ、ベストプラクティスを醸成し、その展開を図っていく。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
★認定集約都市開発事業に係る買換特例等の創設	所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税	都市の低炭素化の促進に関する法律に規定する集約都市開発事業について、所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税の特例措置を講じる。
住宅の耐震改修等のリフォームをした場合の特例措置の拡充等	所得税、固定資産税	住宅の耐震化を強力に推進し、災害に強い国土・地域づくりの実現を図るとともに、省エネ・バリアフリー化を進め、住宅ストックの性能の向上を図るため、住宅のリフォーム工事(耐震・省エネ・バリアフリー)をした場合の特例措置を延長・拡充する。
低炭素建築物とみなされる認定集約都市開発事業により整備される住宅である特定建築物に係る住宅ローン減税及び登録免許税の特例措置の適用	所得税、登録免許税、個人住民税	平成 24 年度税制改正によって創設された「認定低炭素住宅の促進のための特例措置」について、都市の低炭素化の促進に関する法律第 16 条において低炭素建築物とみなされた住宅である特定建築物についても、同様に適用されるものとする。
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特例控除の拡充及び延長	所得税、法人税、法人住民税	高効率ビルシステムの要件を変更するとともに、税額控除の対象を拡大し、平成 28 年 3 月 31 日まで 3 年間期間を延長。

- ゼロエネ住宅・省エネ住宅の普及を支援するとともに、住宅の省エネルギー性能の表示制度の充実、環境に配慮したオフィス等の評価手法の開発等に向けて取り組む。また、2020 年までの新築住宅等の段階的な省エネ基準適合義務化に向けて、伝統的な木造住宅等に配慮しつつ、環境整備を推進する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
環境・ストック活用推進事業	219.4億円	住宅・建築物の省エネ対策を促進するため、中小工務店による住宅のゼロ・エネルギー化の取組み、先導的な省CO2 技術を導入する住宅・建築物リーディングプロジェクト、省エネ性能の向上に資する住宅・建築物リフォーム等に対して支援を行う。
★電力依存度低減に資する建築物の評価・設計技術の開発	1.7億円	住宅を含む建築物の設備システム、躯体構造の工夫、特殊建材の導入など各種要素技術を総合して建築物の電力消費のピーク対策への効果を検証することにより、ピーク対策のための電力依存度の評価技術及びそれを最適化するための革新的な設計システムの開発を行う。

★環境不動産の普及促進	0.3億円	エネルギー消費量等不動産の管理情報を取りまとめたわかりやすい評価指標であるベンチマークを開発することにより、環境不動産(構造・設備などの環境性能が高く良好なマネジメントがなされている不動産)の普及促進を図る。これにより、改修投資の促進、既存ストックの市場メカニズムを通じた高質化・都市の更新や、省エネ性能向上、消費エネルギー低減を実現し、不動産市場のグリーン化に寄与する。
木造住宅施工能力向上・継承事業	9.9億円	木造住宅の生産過程や省エネ施工技術、維持管理・リフォーム技術等に関する幅広い知識・ノウハウを有する人材を育成するため、木造住宅の施工に関する住宅生産事業者の能力の向上及び技術の継承に対する支援を行う。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
住宅の耐震改修等のリフォームをした場合の特例措置の拡充等	所得税、固定資産税	住宅の耐震化を強力に推進し、災害に強い国土・地域づくりの実現を図るとともに、省エネ・バリアフリー化を進め、住宅ストックの性能の向上を図るため、住宅のリフォーム工事(耐震・省エネ・バリアフリー)をした場合の特例措置を延長・拡充する。【再掲】
低炭素建築物とみなされる認定集約都市開発事業により整備される住宅である特定建築物に係る住宅ローン減税及び登録免許税の特例措置の適用	所得税、登録免許税、個人住民税	平成24年度税制改正によって創設された「認定低炭素住宅の促進のための特例措置」について、都市の低炭素化の促進に関する法律第16条において低炭素建築物とみなされた住宅である特定建築物についても、同様に適用されるものとする。【再掲】

- 公共建築物・施設の率先した低炭素化・ゼロエネ化のため、国の一般事務庁舎整備に当たって適合すべき低炭素基準の策定、官庁施設のゼロエネルギー化を目指したモデル事業の実施、直轄国道におけるLED道路照明灯の導入等に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
官庁施設のゼロエネルギー化(モデル事業の実施)	2.0億円	東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。モデル事業の実施を通して、地方公共団体等にグッドプラクティスの提供と技術支援を行い、公共部門をはじめとする建築物のエネルギー効率の向上を目指す。

直轄国道におけるLED道路照明灯の整備	道路整備費14,008.4億円の内数	直轄国道の道路照明灯について、既設の高圧ナトリウム灯などの更新及び新設にあたり、省エネルギー化や環境負荷の低減に資するLED道路照明灯の整備を進める。
★官庁施設のLED照明の導入	13.5億円	照明設備が老朽した官庁施設について、LED照明を導入し、併せて照明制御を行うことにより、オフィスビルにおける消費エネルギーの2割程度を占める照明の消費エネルギーの大幅な削減を図る。
★国営公園へのLED照明の導入	6億円	地球温暖化への対応や低炭素・循環型社会の構築に向けて、節電を中心とする省エネルギー対策が一層重要となっていることから、公的設備・施設の省エネルギー化の一環として、国営公園内の主要な建物照明や屋外照明器具について、LED照明の導入を図る。

- 次世代自動車の普及を支援する。特に、電気自動車等については先導的な導入の支援等により普及を一層加速する。また、次世代ITS（高度道路交通システム）の推進等による道路交通流の円滑化、モーダルシフト等による物流の低炭素化等に取り組む。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進	18.0億円	ゼロエミッション自動車として環境性能が特に優れた電気自動車の普及を効果的に加速し、低炭素まちづくりや地域・交通事業のグリーン化を推進する観点から、地域や自動車運送事業者による電気自動車（バス、タクシー及びトラック）の集中的導入等であって他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組みについて、重点的な支援を行う。
次世代大型車開発・実用化促進事業	2.5億円	2020年の地球温暖化対策中期目標（1990年比25%削減）の達成に向け、運輸部門のうち多くのCO2を排出している大型車分野において、低炭素化、排ガス低減等に資する革新的技術の早期実現を図るため、自動車メーカー等と協働し、技術開発を促進しつつ必要な基準の整備を行う。
環境対応車普及促進対策	7.3億円	自動車分野における地球温暖化対策及び大気汚染対策を推進する観点から、自動車運送事業者等の環境対応車への買い替え・購入を促進することにより、環境対策を強力に推進する。
次世代ITS（高度道路交通システム）の推進等による道路交通流の円滑化	道路整備費14,008.4億円の内数	ITSスポット等の道路インフラからの情報と自動車の個別制御を組み合わせた交通流円滑化システムを実用化するための検討を進める。また、その成果をオートパイロットシステム導入に向けた検討に活用する。その他、大都市圏、地方圏問わず課題となっている交通渋滞を解消するため、ボトルネック箇所等の交通阻害箇所の抽出を行い、交通容量の拡大策や公共交通機関の利用促進策等を推進する。

自動車と道路が連携した円滑、安全・安心な次世代 ITS に関する検討にかかる経費	0.2億円	高速道路の勾配変化部(サグ部)に起因する渋滞等を解消し、円滑な交通を確保するため、自動車と道路が連携した路車・車車連携型システムの開発・実用化に向けて、車両とインフラの通信方法等の技術的要件の検討を行う。
モーダルシフト等推進事業	0.7億円	荷主企業、物流事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に要する経費の一部を補助することにより、CO2排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを推進するとともに、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築を図る。
代替エネルギー船舶等環境負荷低減技術の普及に関する総合対策	0.4億円	天然ガス燃料船に係る、ハード(船舶)・ソフト(燃料供給・船員教育等)の安全基準の検討、国際基準化等を戦略的に推進し、天然ガス燃料船の普及を図る。また、海運分野のCO2排出削減に資する経済的手法等の国際基準が策定される予定であることから、必要な技術的調査等を行い、基準策定に関する議論をリードすると共に、我が国海運・造船業が得意とする省エネ・省CO2技術力を発揮しやすい環境を整備する。
リサイクルポート施策の推進	港湾整備事業費1,818億円の内数	低炭素・循環型社会の構築を支援するため、循環資源の広域的な流動を担う海上静脈物流ネットワークの拠点として、循環資源を取り扱う岸壁、循環資源取扱支援施設、民間リサイクル施設等からなるリサイクルポート(総合静脈物流拠点港)の形成を促進する。
複合一貫輸送のさらなる効率化	港湾整備事業費2,107億円の内数	物流の効率化とともに、モーダルシフトによる温室効果ガス排出削減にも寄与する複合一貫輸送ターミナルの整備により、サービス水準を向上する。また、国際・国内 ROROターミナルの集約や鉄道貨物ターミナルとの間の物流結節点の接続の改善を通じ、さらに円滑な「モノ」の流れを実現する。
廃棄物の適正処理のための海面処分場の計画的な整備	港湾環境整備事業費65.4億円の内数	港湾整備により発生する浚渫土砂や内陸部での最終処分場の確保が困難な廃棄物等を受け入れるため、事業の優先順位等を踏まえ、海面処分場を計画的に整備する。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
車体課税の簡素化、負担の軽減、グリーン化等	自動車重量税、自動車取得税、自動車税等	自動車取得税及び自動車重量税については、平成 24 年度税制改正大綱や「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」、これに係る三党合意等に沿って、国及び地方を通じた関連税制の在り方の見直しを行い、安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、負担の軽減、グリーン化等の観点から、廃止、抜本的な見直しを行う。自動車税等については、環境損傷負担金的性格に特化することなく、上記観点に加え、環境、安全等の見地からメリハリをつける等、抜本的な見直しを行う。
低公害車の燃料等供給設備に係る課税標準の特例措置の延長	固定資産税	燃料電池自動車及び天然ガス自動車の燃料等供給設備に係る課税標準の特例措置を2年間延長する。

- 鉄道全体の低炭素化・省エネ化を図るため、下記の蓄電池関連施策のほか、駅等への再生可能エネルギー発電設備、省エネ設備の設置等に取り組む。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
蓄電池電車の開発	鉄道技術開発費補助金 3.9億円の 内数	車両に蓄電池を搭載して電化区間で充電し、非電化区間では放電して走行する車両の開発を促進する。これにより、非電化区間を走行しているディーゼル車を電車に置き換えることが可能となり、CO ₂ や燃料代、保守コストが約50%低減されることが期待される。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る課税標準の特例措置の延長	固定資産税	低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る固定資産税の軽減措置の延長を要望するもの。

- 公共施設や防災拠点等への定置型蓄電池の導入、「走る電源」としての車載蓄電池と家庭等の一体的エネルギー管理、蓄電池を活用した鉄道車両・施設の技術開発・導入等を支援する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
環境・ストック活用推進事業	219.4億円	住宅・建築物の省エネ対策を促進するため、中小工務店による住宅のゼロ・エネルギー化の取組み、先導的な省CO2 技術を導入する住宅・建築物リーディングプロジェクト、省エネ性能の向上に資する住宅・建築物リフォーム等に対して支援を行う。【再掲】
自動車と家庭・業務の省 CO2・省エネルギー管理の一体的推進	0.4億円	情報通信技術を活用して自動車のエネルギー消費と家庭・業務のエネルギー消費を一体的に管理する省エネシステムの開発等を支援することで、EV等(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、超小型モビリティ)の普及や自動車と家庭・業務の合理的な省CO2・省エネ対策を一体的に推進する。
蓄電池電車の開発	鉄道技術開発費補助金 3.9億円の 内数	車両に蓄電池を搭載して電化区間で充電し、非電化区間では放電して走行する車両の開発を促進する。これにより、非電化区間を走行しているディーゼル車を電車に置き換えることが可能となり、CO2 や燃料代、保守コストが約50%低減されることが期待される。【再掲】

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
住宅の耐震改修等のリフォームをした場合の特例措置の拡充等	所得税、固定資産税	住宅の耐震化を強力に推進し、災害に強い国土・地域づくりの実現を図るとともに、省エネ・バリアフリーを進め、住宅ストックの性能の向上を図るため、住宅のリフォーム工事(耐震・省エネ・バリアフリー)をした場合の特例措置を延長・拡充する。【再掲】

➤ 次世代再生可能エネルギーの開発

- 浮体式洋上風力発電の普及に向けた安全ガイドラインの策定、洋上大型風車作業船の早期実用化の推進、下水熱・汚泥等のエネルギー利用のための革新的技術の開発・普及促進、小水力発電に係る規制緩和等に取り組む。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発	0.4億円	浮体式洋上風力発電施設特有の課題である漂流、転覆、沈没等、浮体・係留設備の安全性に関する技術的検討を実施し、関係省庁等と連携して安全ガイドラインを作成するとともに、国際標準化作業に戦略的に取り組む。

★下水汚泥バイオマスを活用した発電技術の実証(下水道革新的技術実証事業)	19.8億円	エネルギー需給の逼迫や地球温暖化の進行等を踏まえ、下水汚泥バイオマスのもつエネルギーを電力に変換する技術として、下水汚泥バイオマスの燃焼による発電技術を、国が主体となって実証し、再生可能エネルギーの普及拡大を推進する。
小水力発電設備の設置等による未利用エネルギーの活用	12.6億円	既設ダム等における小水力発電設備の設置等により、未利用エネルギーの徹底的な活用を図りつつ、地域と連携した取組みにより、地域活性化・防災力向上(地域の防災拠点における電力の利用等)を支援する。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除(グリーン投資減税)	所得税、法人税、法人住民税、事業税	平成28年3月31日までの3年間の期間の延長。エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合における7%の税額控除の対象を大企業にも拡大。また、現行の「下水汚泥固形燃料貯蔵設備」に加えて、「下水熱利用設備」、「バイオガス精製設備」を対象設備として追加。

▶ 水と緑のエコロジカル・ネットワーク形成

- 国・自治体等の多様な主体が連携して、生物の生息・生育地の広域的なつながりの確保に留意しつつ、湿地や干潟等の貴重な自然地の保全・再生等に取り組む。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
河川におけるエコロジカル・ネットワーク形成	治水及び都市環境整備6270.8億円の内数	優れた自然条件を有している地域等を核として、これらを有機的につなぐことにより生息・生育空間のつながりや適切な配置を確保する、いわゆるエコロジカル・ネットワークの形成は、健全な生態系の保全・再生に有効な手段であるとされている。エコロジカル・ネットワーク形成に向けた取組として、過去の開発等により失われた多様な生物の生息・生育環境である湿地について、地域の多様な主体と連携しつつ、河川改修に合わせた再生等を推進する。
豊かな海の創造に向けた海域環境の保全・再生・創出	港湾整備事業費1,818億円の内数及び社会資本整備総合交付金の内数	港湾整備により発生する浚渫土砂を港湾空間における水質・底質の改善や生物相の豊かな環境創出に有効活用する。また、干潟・藻場等の保全・再生・創出や青潮の発生要因とされる深掘跡の埋め戻し等の自然再生を多用な主体との連携・協働により推進する。

➤ 水循環の再生

- 水資源の有効利用のための雨水・再生水の利用の推進や、地下水の適正な保全と利用、水資源に関わる中長期計画のフォローアップ、水供給システムの低炭素・省エネルギー化に向けたガイドラインの策定等に取り組む。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
健全な水循環系の構築	1.4億円	健全な水循環系の構築に向けて、危機管理対策としての水供給システムの安全・安心確保、地下水の適正な保全と利用に向けた「地下水管理指針」の作成、水循環可視化システムの活用等による多様な水源確保、水資源に関わる中長期計画の改定作業等を通じて、総合的な水資源管理を推進する。

I 持続可能な社会の実現

2 地域の生活・経済機能の強化と集約化

➤ 「医職住」の近接化

- 都市の低炭素化の促進に関する法律等に基づき、医療・福祉施設と共同住宅等の集約整備、歩いて暮らせるまちづくり（歩道・自転車通行空間の整備、バリアフリー化）、高齢者住宅整備等を推進するとともに、支援措置の強化・充実を図る。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
地方都市都心部の老朽建築物の再生支援	社会資本整備総合交付金の内数	地方都市都心部の再活性化や災害に対する安全性の向上を図るため、都心部の老朽化・陳腐化した再開発ビル等の建築ストックを、社会福祉施設や医療施設、住宅、商業といった都市機能の集約化の受け皿として再生(建替え・改修)させる取組みに対して支援を行う。
歩道・自転車通行空間の整備	道路整備費14,008.4億円の内数	安全で快適な歩行空間や自転車利用環境を確保する。例えば、通学路については、学校や保護者等と連携し、歩道整備のほか即効性の高い対策も実施することにより、安全な歩行空間を確保する取組みを推進する。併せて、通学路の安全確保に資する自転車通行空間の確保、無電柱化、ユニバーサルデザイン等の関連する施策を推進する。
バリアフリー法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進	0.4億円	バリアフリー基準の見直し等による制度の段階的・継続的な発展(スパイラルアップ)を図るほか、市町村による基本構想に基づく取組みの促進、「心のバリアフリー」の推進等、バリアフリー法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の一層の推進を図る
鉄道におけるバリアフリー化の推進	地域公共交通確保維持改善事業340.6億円の内数及び都市鉄道整備事業費補助150.7億円の内数	平成32年度末を目標とする基本方針に基づき、既存の鉄道駅において、エレベーター等の設置による段差の解消、視覚障害者の転落を防止するための設備等を国・関係地方公共団体・鉄道事業者等の関係者一体の取組みにより推進する。

LRTの導入に対する支援	地域公共交通確保維持改善事業34 0.6億円の 内数	バリアフリー化されたまちづくりの一環として、地域公共交通の利用環境改善を促進するために行われる、より制約の少ない交通システムであるLRTの導入に対し支援を行う。
--------------	----------------------------------	--

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
★認定集約都市開発事業に係る買換特例等の創設	所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税	都市の低炭素化の促進に関する法律に規定する集約都市開発事業について、所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税の特例措置を講じる。【再掲】
低床型路面電車(LRT車両)に係る課税標準の特例措置の延長	固定資産税	低床型路面電車(LRT車両)に係る固定資産税の軽減措置の延長を要望するもの。

- 団地再生や公共賃貸住宅の建替え、鉄道駅の拠点化等に際して、高齢者向け住宅、医療・介護施設、子育て施設等の新設、併設等を支援する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★高齢化・人口減少に対応する地域居住機能の再生支援	30億円	高齢化の著しい大都市周辺部において、医職住の近接化を図り、子育て世代が住みやすく、高齢者が自立して生活できるようにするため、地方公共団体や地方住宅供給公社、民間事業者等が連携し、居住機能の集約化とあわせた子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、大規模団地等の地域居住機能を再生する取組みに対して支援を行う。
駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)	鉄道駅総合改善事業費補助5.6億 円の内数	人にやさしく活力ある都市の実現をめざし、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった保育施設等の生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)を図る。

高齢者等居住安定化推進事業	高齢者等居住安定化推進事業355億円の内数	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、建設・改修費に対して引き続き支援を行う。
---------------	-----------------------	--

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長	所得税・法人税(割増償却)、固定資産税及び不動産取得税	我が国の住宅ストックのうち、高齢者が安心して自立して暮らせるバリアフリー化された住宅は極めて限られているなど、高齢者に適した住まいが不足していることから、バリアフリー化された居住空間で医療・介護等のサービスが受けることができる高齢者向け住宅の整備促進を図ることを目的とし、サービス付き高齢者向け住宅を新規供給した場合における所得税・法人税、固定資産税及び不動産取得税の特例措置を延長する。

- 都市機能の高度化・相互補完を図るため、生活幹線ネットワークの整備、鉄道の利便性向上等を支援する。また、交通基本法(法案提出中)に基づく交通基本計画等を踏まえ、公共交通の確保・充実のための取組を推進する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
地下高速鉄道ネットワークの充実、大規模な輸送障害への対策の推進	都市鉄道整備事業費補助150.7億円の内数	大都市圏における通勤・通学混雑の緩和、沿線地域の活性化、公共交通の利用促進による都市構造の低炭素化等を図るため、地下高速鉄道ネットワークの充実を推進する。高密度ダイヤの設定や相互直通運転化に伴う慢性的な列車遅延の増加等に対処するため、大規模改良工事を推進する。
既存の都市鉄道網を活用した相互直通化	都市鉄道利便増進事業費補助61.4億円	相当程度拡充してきた都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、利用者利便の増進を図るため、連絡線の整備、相互直通化(相鉄・JR、相鉄・東急)を行い、速達性の向上を推進する。
貨物鉄道の旅客線化	幹線鉄道等活性化事業費補助15.5億円の内数	既存ストックを有効活用しつつ、沿線地域の通勤・通学輸送を確保するとともに、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の都市機能の向上・活性化を図る観点から、大都市圏における貨物鉄道線を旅客線化し、効率的な鉄道整備を推進する。

地域鉄道の安全な輸送の維持	地域公共交通確保維持改善事業340.6億円の内数	安全な鉄道輸送を確保するために地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備等に支援を行う。
地域鉄道の利便性の向上(コミュニティ・レール化)	幹線鉄道等活性化事業費補助15.5億円の内数	地域鉄道を取り巻く厳しい状況を踏まえ、潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法に基づく総合連携計画の枠組みを活用して、地域鉄道の利用促進を図るべく、利便性向上のための施設整備に対し支援を行う。
まちづくりと一体となった駅の総合的な改善(総合改善事業)	鉄道駅総合改善事業費補助5.6億円の内数	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善する。
鉄道インフラの老朽化対策	0.8億円	開業後70年以上を経過した鉄道事業者が多数存在し、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設については、適切な改良が進んでいないことが懸念されていることから、地域鉄道の老朽化対策のための改良・補修事業に対し、整備の促進を図る。
事故防止等のための踏切保安設備の緊急的整備	1.1億円	踏切道における事故防止と交通の円滑化を図るため、立体交差化や統廃合により除却できない踏切道について、踏切道改良促進法に基づき踏切遮断機や警報機等の踏切保安設備を緊急的に整備する。
幹線鉄道の高速化・利便性向上に向けた調査	鉄道整備等基礎調査委託費1.4億円の内数	在来幹線鉄道は、地域間の連携強化や地域の活性化を図る上で、重要な役割を果たす一方、利用者からは高速化や利便性の向上が求められている。そこで、全国の鉄道ネットワークの現状について整理した上で、真に必要な施策に重点化を図り、利用者のニーズに応えていくために必要な基礎調査を行う。
次期答申に向けた東京圏における望ましい都市鉄道のあり方に関する調査等	鉄道整備等基礎調査委託費1.4億円の内数	東京圏における都市鉄道は、我が国の国際競争力の強化等を図る上で引き続き必要不可欠な役割を担うことから、時代の変化を見据えた「運輸政策審議会答申第18号(平成12年1月)」に替わる新たな答申に向けた東京圏における望ましい都市鉄道のあり方に関する調査を行う。また、「近畿地方交通審議会答申第8号(平成16年10月)」で示された近畿圏における鉄道ネットワーク等の今後の方向性の検討に関する調査を行う。

地域公共交通確保維持改善事業	340.6億円	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた地域の関係者の取組みを支援する。また、東日本大震災の被災地域における、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持が可能となるよう、柔軟な支援を行う。
----------------	---------	--

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
都市鉄道利便増進事業により取得する鉄道施設等に係る課税標準の特例措置の延長	固定資産税 都市計画税	都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により第三セクター等が取得する鉄道施設等に対する固定資産税等の軽減措置の延長を要望するもの。
鉄道の安全性向上設備に係る課税標準の特例措置の延長	固定資産税	地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の交付を受けて取得する安全性向上設備に係る固定資産税の軽減措置の延長を要望するもの。

➤ 次世代型の生活支援

- 「超小型モビリティ」について、公道走行を可能とする認定制度を創設するとともに、国民理解の醸成等の観点から、地方公共団体等による先導・試行導入を支援する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★超小型モビリティの導入促進	6.0億円	超小型モビリティは、交通の省エネルギー化に資するとともに、高齢者を含むあらゆる世代に新たな地域の手軽な足を提供し、生活・移動の質の向上をもたらす、少子高齢化時代の「新たなカテゴリー」の乗り物である。その普及や関連制度の検討に向け、成功事例の創出、国民理解の醸成を促す観点から、地方自治体、観光・流通関係事業者、ディベロッパー等の主導による先導導入や試行導入の優れた取組みを重点的に支援する。
超小型モビリティの安全性に関する検討・調査	車両の安全対策にかかる経費1.8億円の内数	超小型モビリティの導入・普及は、CO2削減のみならず、観光・地域振興、都市や地域の新たな交通手段等の副次的便益をもたらすことが期待される。しかしながら、超小型モビリティは、道路運送車両法では想定していなかった車両であるため、当該車両に係る安全基準等の整備が必要となっている。このため、求められる安全基準の整備及び新たな車両区分の設定に向けた検討を行う。

- 公共交通機関の利便性の向上及び利用促進を図るため、速達性・定時性等に優れたBRT（Bus Rapid Transit）の導入を支援する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
BRTの導入支援	地域公共交通確保維持改善事業340.6億円の内数	マイカーのみに頼らない移動手段の確保や公共交通機関の利用促進による都市の低炭素化の推進を図るため、速達性・定時性等の向上による利便性の向上を通じた利用促進が必要であることから、速達性・定時性等に優れたBRT（Bus Rapid Transit）の導入を支援する。

- 鉄道駅のホームにおける旅客の接触転落事故対策として、ホームドアの整備を進めるとともに、車両扉位置の相違やコスト低減等の課題に対応可能な新たなホームドアの技術開発を促進する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
旅客の安全性向上に資するホームドアの整備	都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道)12.0億円及び地域公共交通確保維持改善事業340.6億円の内数	鉄道における安全性や安定性の更なる向上を図るため、駅のホームからの転落事故等の防止に効果の高いホームドアの整備について、「ホームドアの整備促進等に関する検討会」の中間とりまとめ等を踏まえ、積極的に推進する。
旅客の安全性向上に資するホームドアの技術開発	鉄道技術開発費補助金3.9億円の内数	近年増加傾向にある鉄道駅のホームにおける旅客の接触転落事故等に対応するため、車両扉位置の相違やコスト低減等の課題に対応可能な新たなホームドアの技術開発を促進する。これにより、ホームドアのより一層の整備促進に貢献する。

▶ 離島・過疎地域等の生活・経済機能の維持・確保

- 日常生活サービス機能が集約した「小さな拠点」づくりに取り組むとともに、タクシー・バスの貨客混載等の実現など生活交通を確保するための規制緩和等を検討する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
集落における「小さな拠点」の形成等	5.2億円	人口減少・高齢化等により、維持・存続が危ぶまれる集落が全国的に増加していることから、複数の集落が集まる地域において、「小さな拠点」の形成を推進すること等により、暮らしの安心を支える公共・社会サービスの効率的・効果的な提供を通じた持続可能な地域づくりを支援する。

- 離島・豪雪地帯等の地域活性化のため、改正離島振興法に基づく離島における雇用創出や交流人口拡大等に向けた支援方策について検討する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
豪雪対策の推進	0.4億円	豪雪地帯については、本年3月に改正された豪雪地帯対策特別措置法を踏まえ、高齢化が進む豪雪地帯における雪処理の担い手を確保・育成するため、効率的・効果的な地域除排雪体制の整備等を推進する。
離島振興	11.5億円	平成25年度から全面施行される改正離島振興法を踏まえ、離島における定住の促進、地域の活性化を推進するため、離島活性化交付金(仮称)を新たに創設するなど、離島における人材育成や起業を含む雇用の拡大、交流人口の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。
奄美群島の振興開発	7.6億円	地理的不利性を克服できる産業である情報通信産業や豊かな自然環境・伝統文化を生かした観光産業の振興、高付加価値型農業の推進に向けた地域主体の取組を推進するための環境整備、それらを担う人材の育成、災害に強い地域づくり等の生活基盤等について、群島12市町村の共同による総合的な事業展開を推進する。
小笠原諸島の振興開発	18.4億円	世界自然遺産登録にふさわしい自然公園の整備をはじめとする小笠原諸島の産業振興(農業・水産、観光振興分野)に資する事業を重視し、その他生活環境施策等も含め、小笠原村の自立的発展に向け、効率的かつ効果的な事業等へ支援を行っていく。また、東日本大震災では、父島において最大1.8mの津波を観測し、車両が水没する被害が発生したところであり、津波対策を推進する。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
半島、離島及び奄美群島における工業用機械等に係る特別償却制度の延長	所得税、法人税	半島、離島及び奄美群島における工業用機械等に係る特別償却制度を2年間延長(奄美は1年間延長)。

II 安全と安心の確保

3 災害に強い国土・地域づくり等の推進

➤ 災害に強い国土・地域・経済の構築

- 津波防災地域づくり法等に基づき、全国で津波災害に強い地域づくりを推進するとともに、粘り強い防波堤・防潮堤の導入、水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化の推進、沖合津波観測体制の強化等による津波警報の改善に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保	131.5億円	既存不適格建築物(耐震性能評価値 1.0 未満)の耐震化を行うとともに、東日本大震災における官庁施設の被害状況を踏まえ、災害応急対策活動の拠点施設としての所要の耐震性能(I類 1.5、II類 1.25)を確保するための耐震化を行う。東日本大震災における官庁施設の津波被害及び「津波対策の推進に関する法律」を踏まえ、津波襲来時における防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保による人命の救済に資するため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進する。
河川・海岸の津波対策	東日本大震災からの復興対策に係る経費3366.8億円の内数及び社会資本整備総合交付金の内数	津波により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、堤防の嵩上げ、耐震・液状化対策、海岸堤防等の粘り強い構造の整備、水門等の自動化・遠隔操作化等を実施し、被害の防止・軽減を図る。
津波・高潮・耐震対策事業の拡充(治水事業)	社会資本整備総合交付金の内数	東日本大震災における津波被害を踏まえ、東海、東南海・南海地震の特措法の指定地域等の現行の対象地域以外においても、津波対策が実施できるよう交付対象範囲を拡大する。

下水道施設の耐震化・耐水化	社会資本整備総合交付金の内数	下水管の液状化対策、水処理施設の耐震補強、開口部の防水化、自家発電施設の充実など、下水道施設の耐震化・耐水化対策を実施する。
★防災ソフト施策の高度化・充実の推進	1.5億円	警戒避難支援マニュアルの作成や災害被害の予測手法の開発等を行い、それらを活用し地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図るため、以下の検討等を行う。 ①津波防災地域づくり法に基づき、市町村が作成する津波ハザードマップに資する都道府県による津波浸水想定の設定のため、津波断層モデル等の基礎調査を行う。 ②TEC-FORCE を、局所的な災害だけではなく、広域大規模地震(東海・東南海・南海地震)において、迅速かつ的確に運用するため、初動体制の構築、応急対策の効率化等を図る。 ③東日本大震災を教訓に広域的かつ大規模な地震の発生に備えるため、多様な施設管理者等からなる水供給システムとしての緊急対応や応急復旧等の具体的な方策やそのための支援体制を検討する。 等
港湾施設等の耐震化・津波対策の推進	197.3億円	災害時における緊急物資輸送等のための耐震強化岸壁等の整備、粘り強い構造の防波堤の整備、津波防波堤の整備、海岸保全施設の耐震化等による背後地域の防護、湾口防波堤と防潮堤等の効果的な組み合わせによる多重的な防護を行う。

- 公共施設、交通施設、住宅・建築物等の耐震化を進めるため、耐震診断、耐震改修・更新に係る取組の強化を図る。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保	131.5億円	既存不適格建築物(耐震性能評価値 1.0 未満)の耐震化を行うとともに、東日本大震災における官庁施設の被害状況を踏まえ、災害応急対策活動の拠点施設としての所要の耐震性能(I類 1.5、II類 1.25)を確保するための耐震化を行う。東日本大震災における官庁施設の津波被害及び「津波対策の推進に関する法律」を踏まえ、津波襲来時における防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保による人命の救済に資するため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進する。【再掲】

河川・海岸の耐震・液状化対策	東日本大震災からの復興対策に係る経費3366.8億円の内数及び社会資本整備総合交付金の内数	液状化等により、多くの堤防が被災したことを踏まえ、堤防・水門等の耐震・液状化対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。
下水道施設の耐震化・耐水化	社会資本整備総合交付金の内数	下水管の液状化対策、水処理施設の耐震補強、開口部の防水化、自家発電施設の充実など、下水道施設の耐震化・耐水化対策を実施する。【再掲】
下水道総合地震対策事業の拡充	社会資本整備総合交付金の内数	大規模地震が発生した場合における下水道管渠の被害を抑制し、都市機能の継続的な確保を図るため、都市再生緊急整備地域における下水道管渠の耐震化を交付対象に加えるなど下水道総合地震対策事業を拡充し、人口・都市機能等が集中した地区における下水道管渠の耐震化を重点的に推進する。
港湾施設等の耐震化・津波対策の推進	197.3億円	災害時における緊急物資輸送等のための耐震強化岸壁等の整備、粘り強い構造の防波堤の整備、津波防波堤の整備、海岸保全施設の耐震化等による背後地域の防護、湾口防波堤と防潮堤等の効果的な組み合わせによる多重的な防護を行う。【再掲】
鉄道施設の耐震対策の強化	鉄道施設安全対策事業費等補助金59.3億円、都市鉄道整備事業費補助10.9億円及び鉄道防災対策調査委託費0.3億円	防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都直下地震・南海トラフ地震など大規模地震災害に備えて、より多くの鉄道利用者の安全を確保する観点から、主要駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策をより一層推進する。 また、高架下利用のある駅等の耐震補強を促進する方策を検討する。
鉄道の耐震性向上に係る技術開発	鉄道技術開発費補助金3.9億円の内数	東日本大震災を踏まえ、電車線柱及び駅舎天井等の耐震性向上方策等の開発を促進する。これにより、既存の設備を活用しつつ、効率的に耐震化を図ることが可能となる。

住宅・建築物の耐震化の緊急対策の実施	150億円及び社会資本整備総合交付金の内数	特に多数の者が利用する大規模建築物、災害時の機能確保が必要な避難路沿道建築物等の耐震化をより一層促進するため、耐震診断・改修を促す対策を強化するとともに、通常の助成制度に加え、国が重点的・緊急的に支援する仕組みを創設する。また、住宅についても緊急的に耐震化を促進するため、耐震改修等について支援を強化する。
--------------------	-----------------------	---

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
★首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設に係る課税標準の特例措置の創設	固定資産税	首都直下地震・南海トラフ地震に備え、より多くの鉄道利用者の安全を確保する観点から、利用者の多い駅や路線等を対象として耐震対策の強化を行う。このうち、早期復旧等の観点から優先的に取り組むものとして各事業者が策定する実施計画(5カ年計画)に位置づけられる箇所補助を行う鉄道施設に係る固定資産税の軽減措置の創設を要望するもの。
住宅の耐震改修等のリフォームをした場合の特例措置の拡充等	所得税、固定資産税	住宅の耐震化を強力に推進し、災害に強い国土・地域づくりの実現を図るとともに、省エネ・バリアフリー化を進め、住宅ストックの性能の向上を図るため、住宅のリフォーム工事(耐震・省エネ・バリアフリー)をした場合の特例措置を延長・拡充する。【再掲】

- 高層建築物等の被害軽減に資する長周期地震動に関する情報提供を開始する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
地震防災情報の強化	1.8億円	長周期地震動予報の発表に向け、観測情報や予測情報をどのような形で提供すべきか検討を行うとともに、大都市圏における長周期地震動による被害発生可能性等をより詳しく把握するための観測点の強化を行う。

- 台風・集中豪雨や局地的大雨等に対する防災情報の強化に取り組むとともに、その確実な伝達・有効活用に向けて、法改正を含めた検討を行う。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
台風・局地的大雨に対する監視・予測の強化	6.7億円	本年5月の茨城県等での突風被害を踏まえ、突風被害の防止・軽減のために、シビアウェザーの目撃情報の通報制度の設計を行うための調査を行う。また、局地的大雨の監視・予測の強化のための気象レーダーの高解像度化や老朽化した地上気象観測装置及びアメダスデータ等統合処理システムの更新を行う。
静止地球環境観測衛星の整備	70.3億円	国民の安心・安全に寄与する防災情報の作成及び地球環境の監視に欠かせない静止地球環境観測衛星「ひまわり8号・9号」を平成26・28年度に打ち上げるための整備を着実に推進。平成25年度にはひまわり8号の組立を完了させ、打上げに備える。
★防災ソフト施策の高度化・充実の推進	1.5億円	警戒避難支援マニュアルの作成や災害被害の予測手法の開発等を行い、それらを活用し地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図るため、以下の検討等を行う。 ①津波防災地域づくり法に基づき、市町村が作成する津波ハザードマップに資する都道府県による津波浸水想定の設定のため、津波断層モデル等の基礎調査を行う。 ②TEC-FORCE を、局所的な災害だけではなく、広域大規模地震(東海・東南海・南海地震)において、迅速かつ的確に運用するため、初動体制の構築、応急対策の効率化等を図る。 ③東日本大震災を教訓に広域的かつ大規模な地震の発生に備えるため、多様な施設管理者等からなる水供給システムとしての緊急対応や応急復旧等の具体的な方策やそのための支援体制を検討する。 等 【再掲】
火山防災情報の強化	2.6億円	降灰警報の実現に向け、火山灰の移流・拡散・降下の予測を精度良く行うため、噴煙観測システムを導入し、火山噴火に伴う火山灰による被害軽減に資する降灰警報の発表開始に向けた準備を進めるとともに、老朽化した火山観測施設の更新を行う。
気象情報の伝送・処理のための基盤的情報通信システムの強化	6.4億円	気象情報の収集・処理・伝送といった気象業務の根幹を担う基盤的情報通信システムの更新・強化を行う。

- 地球温暖化に伴う災害リスクの変化(洪水・渇水リスクの増大等)の予測を行うとともに、適応策の検討を行い必要な施策を実施する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
流域貯留浸透事業の拡充	社会資本整備総合交付金の内数	近年、全国各地でいわゆるゲリラ豪雨が頻発していることを踏まえ、流域対策をより一層推進するため、100mm/h 安心プランに登録された地域については、貯留・浸透施設の設置要件を拡充する。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
雨水貯留浸透利用施設に係る割増償却制度の延長	所得税・法人税	三大都市圏及び人口30万人以上の都市において事業者が 300m ³ 以上の貯留施設又は 5,000m ² 以上の浸透性舗装を設置した場合、5 年間普通償却制度の 10%の割増償却ができる。

- 総合的な水管理のため、流域における水害対策の推進とともに、渇水被害リスクへの対応、水供給システムの危機管理指針の策定等に取り組む。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
予防的な治水対策	治水、海岸及び都市環境整備6391.1億円の内数	国民の生活の安全安心を確保するため、災害危険度の高い地域における効果的な災害予防対策を重点的に実施する。
★防災ソフト施策の高度化・充実の推進	1.5億円	警戒避難支援マニュアルの作成や災害被害の予測手法の開発等を行い、それらを活用し地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図るため、以下の検討等を行う。 ①津波防災地域づくり法に基づき、市町村が作成する津波ハザードマップに資する都道府県による津波浸水想定の設定のため、津波断層モデル等の基礎調査を行う。 ②TEC-FORCE を、局所的な災害だけではなく、広域大規模地震(東海・東南海・南海地震)において、迅速かつ的確に運用するため、初動体制の構築、応急対策の効率化等を図る。 ③東日本大震災を教訓に広域的かつ大規模な地震の発生に備えるため、多様な施設管理者等からなる水供給システムとしての緊急対応や応急復旧等の具体的な方策や

		そのための支援体制を検討する。等 【再掲】
治水・海岸の災害対応・危機管理対策	治水、海岸及び都市環境整備6391.1億円の内数	災害が発生した地域において再度災害の防止対策を集中的に実施するとともに、危機管理体制の充実を図る。
流域貯留浸透事業の拡充	社会資本整備総合交付金の内数	近年、全国各地でいわゆるゲリラ豪雨が頻発していることを踏まえ、流域対策をより一層推進するため、100mm/h 安心プランに登録された地域については、貯留・浸透施設の設置要件を拡充する。【再掲】
★水循環可視化システムの活用等による多様な水源確保の検討調査	0.3億円	近年の小雨化等に伴う渇水や水循環の変動を以下により把握し、市民生活から社会経済活動まで広範囲に波及する渇水被害等による影響を最小限にするとともに、水循環の健全化の推進を目的として調査検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・流域等における降水量や水資源施設の運用実態等の基礎データを収集、整理する。 ・これらのデータに基づき、代表的な流域において水循環可視化モデルを構築する。

- 南海トラフ地震及び首都直下地震等の被害想定を踏まえた国土交通省の業務継続計画の見直し、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)や海上保安庁の活動体制の強化、基幹的広域防災拠点の機能強化、広域的な防災訓練の実施等に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★中央省庁の業務継続のための設備の機能強化	24億円	首都直下型地震発生時において商用電源の配電が1週間なくとも、中央省庁の業務継続の確保が図られるよう、霞が関地区の災害応急対策活動を実施する中央省庁本庁舎の電力確保に必要な自家発電設備の燃料槽の増設等を実施する。

★防災ソフト施策の高度化・充実の推進	1.5億円	警戒避難支援マニュアルの作成や災害被害の予測手法の開発等を行い、それらを活用し地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図るため、以下の検討等を行う。 ①津波防災地域づくり法に基づき、市町村が作成する津波ハザードマップに資する都道府県による津波浸水想定の設定のため、津波断層モデル等の基礎調査を行う。 ②TEC-FORCE を、局所的な災害だけではなく、広域大規模地震(東海・東南海・南海地震)において、迅速かつ的確に運用するため、初動体制の構築、応急対策の効率化等を図る。 ③東日本大震災を教訓に広域的かつ大規模な地震の発生に備えるため、多様な施設管理者等からなる水供給システムとしての緊急対応や応急復旧等の具体的な方策やそのための支援体制を検討する。 等 【再掲】
巡視船艇・航空機の整備 (東日本大震災の教訓等を踏まえた防災対策の強化等)	82.8億円	災害時において、行方不明者等の捜索、航路確保、救援物資の輸送等を実施するため、災害対応能力を備えた23メートル型巡視艇等を整備する。
航路標識の防災対策 (東日本大震災の教訓等を踏まえた防災対策の強化等)	3.5億円	航路標識について、地震・津波等の自然災害に耐えうる改修等の実施、電源への太陽光発電の導入により、災害等における航路標識機能の確保を図る。
★津波防災対策の推進 (東日本大震災の教訓等を踏まえた防災対策の強化等)	15.9億円	南海トラフの巨大地震のモデルが中央防災会議により見直され、想定される津波の規模及び範囲が拡大したことから、災害発生時における船舶避難等の津波対策や各自治体におけるハザードマップ等の作成に活用するため、海底地形データの取得や津波防災情報図の作成を行う。

○ 港湾の事業継続計画(BCP)の策定等を通じ、震災時における三大湾等の物流・産業機能の確保を図るため、法改正を含めた検討を行う。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★三大湾等における総合的な地震・津波対策の推進	1億円	我が国の経済を牽引する物流、産業、エネルギー等の諸機能が高密度に集積している三大湾等において、大規模地震が発生した際も、当該地域における港湾機能を維持・継続するため、津波来襲時の大型船の避泊水域を確保するための調査を実施し、重要な拠点に至る航路機能の確保に係る制度を創設するなど、ハード・ソフト一体となった総合的な地震・津波対策を推進する。

- 陸海空が連携した人流・物流におけるリダンダンシーの確保(広域バックアップ体制の構築、各モード間のアクセス性の改善、国土のミッシングリンクの解消等)、災害に強い人流・物流システムの構築、施設の重要度に応じた耐震性・耐津波性の確保等に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
鉄道施設の防災対策	21.1億円	旅客会社等が行う海岸等保全、落石・なだれ等対策などのための施設の整備のうち、一般住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進する。また、平常時のみならず、大規模地震等の災害発生時に人流・物流のリダンダンシーを確保する観点から、青函トンネルの機能保全を図るための施設の改修事業を推進する。
★公民連携方式の災害救援フェリーを活用した救援体制・緊急輸送ネットワークの整備に対する支援制度の創設	2億円	大規模災害時に、地方自治体と事業者等が連携して被災地域に派遣する(公民連携方式)災害救援フェリーによる救援体制・緊急輸送ネットワークを整備するため、災害救援を行うためのフェリーの改造等費用の一部を補助する制度を創設するとともに、港湾における受入体制や防災機能の確保に対し支援する。
★大規模災害時のモード横断的対策を含む旅客輸送確保方策の検討	0.2億円	首都直下地震等の大規模災害により、大都市圏の鉄道施設等が被災した場合、施設の早期復旧も肝要であるが、我が国の経済活動を維持するという観点から、復旧までの間、バス輸送等を活用したモード横断的な代替輸送を確保することも重要であるため、複数の輸送モードを所掌する地方運輸局が中心となり、関係省庁、各事業者等と連携して協議会を立ち上げ、代替輸送を確保するための具体的な対応計画を策定する。
全国ミッシングリンクの整備	道路整備費14,008.4億円の内数	東海・東南海・南海地震等への備えや降雨・降雪時の代替ルートの確保、国際競争力の強化、産業の立地・振興等を図るため、必要に応じ、走行性の高い国道も活用しつつ、国土のミッシングリンクを早期に解消する。
災害に強い物流システム構築事業	6.1億円	災害時の物流機能の早期回復を図るため、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の認定を受けた特定流通業務施設における荷崩れ防止対策等を支援する。また、災害発生直後においても、円滑な支援物資物流の構築を図るため、広域物資拠点として選定された民間物流施設における非常用電源設備等の導入を支援する。
港湾施設等の耐震化・津波対策の推進	197.3億円	災害時における緊急物資輸送等のための耐震強化岸壁等の整備、粘り強い構造の防波堤の整備、津波防波堤の整備、海岸保全施設の耐震化等による背後地域の防護、湾口防波堤と防潮堤等の効果的な組み合わせによる多重的な防護を行う。【再掲】

道路の防災・震災対策	道路整備費14,008.4億円の内数 道路整備費(復興)1,715.7億円の内数	災害発生時における被害を軽減し、円滑かつ迅速な応急活動を支援するために、防災対策(斜面・盛土等)や耐震対策(耐震補強等)を引き続き推進するとともに、交通施設への防災機能の付加(道の駅、緊急連絡路、避難階段)を進める。豪雨により発生する道路冠水による事故の未然防止のために、排水ポンプや道路情報板の整備とともに、関係機関との連携強化や道路情報の提供を図る。災害時の避難や移動に必要な情報の適切な提供に向け、道路の海拔表示、通行止め情報の集約・共有等を図る。
大都市の再生と地域防災力向上のための港湾海岸の整備	12.6億円	災害に強い国土・地域づくりの構築を図るため、大都市における生命・財産を津波・高潮から防護し、地域防災力の向上に資する港湾海岸の整備を推進する。
航空における安全・安心の確保 [航空安全・保安対策(のうち、空港の耐震化等)]	航空安全・保安対策246.8億円の内数	地震等被災時に緊急輸送の拠点となるとともに、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる航空輸送上重要な空港等について、地震等災害時に空港等に求められる機能を果たすために最低限必要となる基本施設等の耐震化等を行う。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
災害に強く環境負荷低減等に資する物流効率化施設に係る税制特例の拡充及び延長	所得税、法人税、固定資産税、都市計画税	災害に強く環境負荷(CO2排出量)の低減等に資する物流効率化施設の整備を促進するため、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」の規定による総合効率化計画に基づき倉庫用建物等を取得する場合の特例措置について、対象施設の要件として一定の防災対策の実施を付加するとともに、複数事業者の共同事業による場合には対象施設の要件を緩和した上で、適用期限を2年延長する。

➤ 地域防災力の向上

- 地域ごとの各種の災害リスクの評価を踏まえたハザードマップの作成及びその活用による防災訓練の実施を支援する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★防災ソフト施策の高度化・充実の推進	1.5億円	警戒避難支援マニュアルの作成や災害被害の予測手法の開発等を行い、それらを活用し地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図るため、以下の検討等を行う。 ①津波防災地域づくり法に基づき、市町村が作成する津波ハザードマップに資する都道府県による津波浸水想定の設定のため、津波断層モデル等の基礎調査を行う。 ②TEC-FORCE を、局所的な災害だけではなく、広域大規模地震(東海・東南海・南海地震)において、迅速かつ的確に運用するため、初動体制の構築、応急対策の効率化等を図る。 ③東日本大震災を教訓に広域的かつ大規模な地震の発生に備えるため、多様な施設管理者等からなる水供給システムとしての緊急対応や応急復旧等の具体的な方策やそのための支援体制を検討する。 等 【再掲】

- 帰宅困難者・避難者等の安全確保のため、改正都市再生特別措置法に基づき、退避経路、退避施設、備蓄倉庫等の整備・管理等を支援するとともに、鉄道においては、適切な運行情報の提供等の取組を推進する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
都市安全確保促進事業	5億円	都市機能が集約した地域における大規模な震災の発生が社会経済に与える影響に鑑み、都市再生緊急整備地域の滞在者等の安全と都市機能の継続性の確保を図るため、都市再生緊急整備地域において、国、地方公共団体、鉄道事業者、大規模ビル所有者等を構成員とする都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画や、計画にもとづくソフト・ハード両面の取組に対する支援を推進する。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
★都市安全確保施設を有する建築物に対する特例措置の創設	固定資産税、都市計画税	大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者の安全の確保を図るため、都市再生緊急整備協議会が作成する都市再生安全確保計画に記載される都市再生安全確保施設を整備又は取得した場合に課税の特例措置を講じる。

- 多様な主体が地域間相互に連携し、その特性や資源を補完しあう新たな地域間共助を推進するため、法改正を含めた検討を行う。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★広域的な地域間共助推進事業	16億円及び社会資本整備総合交付金の内数	大規模災害発生時における地域間の効果的な相互扶助の発揮や、人口減少下において限られた地域資源を有効に活用した多様な主体による地域づくりの実現等災害に強く持続可能な国土づくり等を推進するため、平時から地域が相互に連携し、補完し合う新たな共助(「広域的な地域間共助」)の形成を推進する事業を創設する。

➤ 企業防災力の向上

- 建設関連企業等の事業継続計画(BCP)の作成を支援する。

II 安全と安心の確保

4 社会資本の適確な維持管理・更新

▶ 社会資本の実態把握と維持管理・更新費の推計

- 地方公共団体の管理施設を含め、国土交通省所管の主な社会資本の実態を継続的に把握するとともに、今後の維持管理・更新費の推計を行い、戦略的な維持管理・更新等に役立てる。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★社会資本の適確な維持管理・更新に係る施設横断的な検討	0.3億円	社会資本の適確な長寿命化・老朽化対策を推進するため、施設の実態を踏まえたより精度の高い維持管理・更新費用の推計方法や、社会構造の変化に対応した新たな維持管理・更新の実施方策に関する施設横断的な検討を行う。
管渠マネジメントシステム技術の実証(下水道革新的技術実証事業)	下水道事業調査費50.4億円の内数	老朽化が進む長大な下水管渠を適切に管理するため、スクリーニング技術を核とした管渠マネジメントシステム技術をモデル処理区において構築・実証し、管渠のライフサイクルコストの低減と投資の最適化を図る。

▶ 施設の長寿命化によるトータルコストの縮減

- 施設の補修対策の時期、内容等を記載した長寿命化計画の策定及びそれに基づく対策の実施を推進する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
長寿命化計画の策定及びそれに基づく対策の実施	道路整備費14,008.4億円の内数	道路を適切かつ確実に維持管理・更新し、次世代に引き継ぐために、引き続き予防保全対策を着実に実行し、長寿命化を戦略的に進める。
特定構造物改築事業及び堰堤改良事業の拡充	社会資本整備総合交付金の内数	今後の河川管理施設の高齢化に伴う更新費用の増大に対し、ライフサイクルコストの縮減など一層の効率的な維持管理・更新を推進していく必要がある。水門、ポンプ設備等の河川管理施設やダム等の長寿命化計画の策定を交付対象とするとともに、同計画に基づく河川管理施設等の更新に係る交付対象範囲を拡大する。

河川管理施設の維持管理	治水及び都市環境整備6270.8億円の内数	既存施設が機能発揮するよう、コスト縮減に努めつつ適切な維持管理を行うとともに、既存ストックの長寿命化対策等の戦略的維持管理を進める。【再掲】 ・ 施設の高齢化が進んでいる中、ライフサイクルコスト縮減の観点から効率的な維持管理に取り組む。 ・ 機器毎の健全度等を点検・把握し、施設機能への影響等を加味して保全する等の長寿命化対策を戦略的維持管理を進める。
管渠マネジメントシステム技術の実証(下水道革新的技術実証事業)	下水道事業調査費50.4億円の内数	老朽化が進む長大な下水管渠を適切に管理するため、スクリーニング技術を核とした管渠マネジメントシステム技術をモデル処理区において構築・実証し、管渠のライフサイクルコストの低減と投資の最適化を図る。【再掲】

- 道路における大型車両の利用適正化や、計画的に点検・診断・補修を行うPDCAサイクルの定着、技術支援体制の構築に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
道路における大型車両の利用適正化	道路整備費14,008.4億円の内数	違反車両の減少を図るため、特殊車両通行許可手続きの迅速化、事業者等への適正利用の啓発、違反者への指導を徹底する。

➤ 維持管理・更新のあるべき姿（官民連携、機能高度化等）の検討

- PFIの活用や包括的な契約の導入推進など、社会資本の維持管理への民間の参画・民間との協働を推進する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★社会資本の適確な維持管理・更新に係る施設横断的な検討	0.3億円	社会資本の適確な長寿命化・老朽化対策を推進するため、施設の実態を踏まえたより精度の高い維持管理・更新費用の推計方法や、社会構造の変化に対応した新たな維持管理・更新の実施方策に関する施設横断的な検討を行う。【再掲】

- 都市高速の長寿命化、補修、更新等の検討、更新時の民間資金の活用、下水道施設の更新に併せた機能高度化(エネルギー利用技術の導入等)、ダム管理用発電の導入の促進を検討する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
都市高速の長寿命化、補修、更新等の検討	道路整備費1 4, 008. 4億 円の内数	整備から半世紀近く経過し老朽化も進みつつある都市高速道路の長寿命化、補修、更新等に向けて検討する。
小水力発電設備の設置等による未利用エネルギーの活用	12. 6億円	既設ダム等における小水力発電設備の設置等により、未利用エネルギーの徹底的な活用を図りつつ、地域と連携した取組みにより、地域活性化・防災力向上(地域の防災拠点における電力の利用等)を支援する。【再掲】

Ⅲ 経済活性化

5 住宅・不動産、観光等の分野における消費・投資の拡大

▶ 良質な住宅ストックの供給と不動産流通システムの改革

- 中古住宅の流通円滑化やリフォームの促進等の住宅確保方策の充実のため、インスペクションのガイドライン作成、中古住宅についての長期優良住宅等の認定・評価基準や住宅性能表示基準の整備、瑕疵保険やローンの充実・普及等に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
優良住宅整備促進事業等	473.2億円	住宅金融支援機構のフラット35Sについて、金利引下げ幅を拡大することにより、若年低所得者を含めた一次取得者の耐震性・省エネ性等に優れた良質な住宅の取得を支援する。
地域における木造住宅生産体制強化事業	90億円	地域材を活用し、地域の気候・風土にあった「地域型住宅」のブランド化等を促進するため、地域の原木供給者、製材工場、プレカット工場、建材流通事業者、建築士、中小工務店等の連携による、地域毎の共通ルールに基づく木造の長期優良住宅の整備に対する支援を行う。
既存住宅等に対応した住宅瑕疵担保責任保険の提供体制の整備事業	1.5億円	既存住宅売買保険における保証範囲の拡大(シロアリ被害の追加など)等の消費者ニーズに対応した保険商品の充実のための検査技術の導入・実用化に対する支援を行う。
★中古住宅流通・リフォーム市場活性化事業	14億円	現行市場の隘路を打開し、消費者にとって安心して魅力的な中古住宅やリフォーム等のサービスの提供を促進するため、消費者ニーズを踏まえた情報提供の取組みや、関係事業者による連携・体制整備の取組みなど、中古住宅・リフォームトータルプランの実現に資する取組みに対して支援を行う。
住宅リフォーム市場環境整備事業	6億円	リフォーム工事や中古住宅の売買に関するトラブルに対する消費者の不安を解消するため、相談体制の強化や消費者支援制度等の周知・普及等の取組を支援する。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
住宅の耐震改修等のリフォームをした場合の特例措置の拡充等	所得税、固定資産税	住宅の耐震化を強力に推進し、災害に強い国土・地域づくりの実現を図るとともに、省エネ・バリアフリー化を進め、住宅ストックの性能の向上を図るため、住宅のリフォーム工事(耐震・省エネ・バリアフリー)をした場合の特例措置を延長・拡充する。【再掲】

- 不動産流通市場の活性化のため、消費者に必要な情報の整備・提供、建物の評価手法の見直し、不動産価格指数の整備等に取り組む。また、不動産事業者のコンサルティング機能の向上等のため、法改正を含めた検討を行う。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
中古不動産流通市場整備・活性化事業	1. 2億円	不動産事業者と関連事業者との連携やインターネットの活用によって、不動産事業者の資質や専門性の向上と消費者向け住宅の質に関する情報提供を促進するため、必要な支援を行う。
★不動産流通市場における情報ストック・提供方法に関する調査・検討	0. 5億円	中古住宅取引に必要となる各種情報の一元化集約・管理に向け、必要な調査・検討を行い、消費者が安心して中古住宅の取引に臨める環境の整備を図る。
★不動産市場の変化に対応した鑑定評価手法の検討	0. 1億円	不動産市場の国際化や中古住宅の流通市場の活性化といった不動産市場の変化に対応した鑑定評価手法の充実が必要となっていることから、国際的な評価基準との整合性の検討、海外投資不動産鑑定評価ガイドラインの充実に係る検討、中古住宅のリフォームによる性能向上等に係る建物等の評価の現状と課題の把握等を行う。
★建物評価手法構築のための調査・検討	0. 3億円	中古住宅の所有者等が積極的にリフォームを行い、納得して中古住宅を取引できるような環境を整備するため、宅建業者、金融機関等の取引関係者が統一的に参照できる建物評価基準についての基礎的な調査・検討を行う。
不動産価格指数の整備	4. 3億円	不動産投資・流通市場の活性化、不動産価格のマクロ経済への影響の適切な把握等のため、国際指針に基づき、精度・速報性に優れた不動産価格指数を整備する。

➤ **不動産投資市場の活性化**

- 改正不動産特定共同事業法(法案提出中)に基づき、民間資金を導入して、建築物の耐震化や民間施設の整備等を推進する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★不動産証券化を活用した地域活性化の推進	0.4億円	不動産証券化の活用により老朽化・遊休化した不動産の再生を行う地方事業者等のための総合相談窓口を設置するとともに、モデル性の高い証券化事業に対する支援を行うなど、不動産証券化を活用した地域活性化の支援体制を構築する。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
★特例事業者(仮称)が営む不動産特定共同事業において取得する不動産に係る特例措置の創設	登録免許税、不動産取得税	不動産特定共同事業法の法改正によって事業が可能となる特例事業者(仮称)が営む不動産特定共同事業において取得する不動産に係る特例措置を創設する。

- Jリート市場の活性化のため、金融庁と連携しつつ、不動産取得の円滑化に向けて必要な措置を行う。また、海外投資不動産鑑定評価ガイドラインの充実を通じ、海外不動産取得の円滑化に向けた検討を行う。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★不動産市場の変化に対応した鑑定評価手法の検討	0.1億円	不動産市場の国際化や中古住宅の流通市場の活性化といった不動産市場の変化に対応した鑑定評価手法の充実が必要となっていることから、国際的な評価基準との整合性の検討、海外投資不動産鑑定評価ガイドラインの充実に係る検討、中古住宅のリフォームによる性能向上等に係る建物等の評価の現状と課題の把握等を行う。【再掲】

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
Jリート・SPCに係る特例措置の延長	登録免許税、不動産取得税	Jリート等が取得する不動産に係る特例措置の2年間の延長を要望するもの。 登録免許税: 移転登記(本則2%→1.3%) 不動産取得税: 課税標準3/5控除

投資法人が買換特例等を適用した場合の導管性要件の判定式の見直し	法人税、法人住民税、法人事業税	投資法人(Jリート)が保有物件の売却益を買換資金に充てることを可能にするため、買換特例等を適用した場合の導管性要件(90%超配当要件)の判定式を修正することを要望するもの。
---------------------------------	-----------------	--

- 都市の開発・整備改善向けの長期のリスク性資金の供給拡大策の検討を行う。

▶ 観光振興

- オールジャパン体制による訪日旅行の推進や、訪日外国人旅行者が安心して快適に移動・滞在・観光できる外客受入環境の整備を推進する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
訪日旅行促進事業	58.4億円	観光立国推進基本計画に定められた「平成28年：訪日外国人旅行者数1800万人」の着実な達成のため、マーケティング・リサーチや効果測定等を踏まえた市場別プロモーション方針に基づき、関係省庁、国と地方、官と民の連携を強化したオールジャパン体制により、効果的・効率的な訪日促進プロモーションを実施する。また、震災後の落ち込みが継続する市場における観光客目線での風評被害の軽減に引き続き取り組むとともに、ニューツーリズムのインバウンド展開によるリピーター化の促進やオープンスカイを契機としたエアポートセールスと連携した訪日促進プロモーションに取り組む。
★東南アジア・訪日100万人プラン	6.0億円	震災後も高い伸びを示し、今後も大きな拡大が予想される東南アジア市場について、平成25年に「日ASEAN交流40周年」を迎えるのを契機に、オールジャパンによる訪日促進プロモーションを本格的に展開する。東南アジア市場を韓国、中国等の5大市場に並ぶ主要市場へ成長させることで、「平成28年：1800万人」目標達成のエンジンとするとともに、送客元の多様化により、特定市場に過度に依存しない構造を作り上げ、訪日外客促進のリスク分散を図る。
外航クルーズ船の寄港促進のための港湾機能・サービスの向上	港湾整備事業費1,818億円の内数	「観光立国」の実現、特に中国をはじめとするアジア諸国からの訪日旅行者の増加に向けて、我が国の観光の玄関口となる旅客船ターミナルを整備するとともに、大型旅客船等の荒天時における安定的な入港を可能とする静穏度等の確保に必要な防波堤等を整備する等、外航クルーズ船の日本寄港促進のためのソフト・ハードの環境整備を推進する。

災害時における訪日外国人旅行者に向けた情報提供の在り方に関する調査事業	0.5億円	訪日外国人旅行者が安心して旅行できる環境を整備するため、自然災害等緊急時において、宿泊施設、観光施設、自治体等が正確かつ適確な初動対応や避難誘導を行い、訪日外国人旅行者の安全を確保することを目的とした情報提供のあり方について調査検討を行う。
訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	5.2億円	訪日外国人旅行者 3,000 万人時代の実現に向けて、国内における外国人旅行者の移動、滞在、観光等の利便性・快適性の向上を図り、満足度を高め、リピーター化を進めていくことが求められている。このため、マーケティングの視点も踏まえた戦略拠点及び地方拠点の整備・受入環境の改善による受入環境水準の向上、訪日旅行者の増加・ニーズの多様化を踏まえた通訳案内士試験手法の見直し等を行い、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を行う。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
★本邦国際空港における到着時の免税品の購入・受取制度の創設	関税、消費税、たばこ税、酒税、地方消費税、道府県たばこ税、市町村たばこ税	本邦国際空港の機能の充実及び国際競争力の強化を通じて、航空旅客の利便性の向上及び我が国航空需要の拡大を図るため、①国際空港の入国エリア内における免税店の設置、及び②国際空港の出国エリア内における免税店で購入した免税品を当該空港ビル内にて保管し、帰国した際の入国エリア内で免税のまま受領することを可能とする。

- 観光地域のブランド化、ニューツーリズムの振興、複数地域間の連携促進や無電柱化等により、国内外から選好される魅力ある観光地域づくりを推進する。また、東北観光博の開催等を通じ、東北・北関東旅行の需要を喚起・拡大する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★観光地域ブランド確立支援事業	2.5億円	国内外から選好される国際競争力の高い観光地域を早急に形成するため、観光地域の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域づくりについて、地域の取組段階に応じた支援を実施する。
新しい分野のニューツーリズム普及促進モデル事業	0.2億円	多様化する消費者ニーズに応える新しい分野のニューツーリズムについて平成 24 年度に策定した旅行商品の品質向上策を活用するとともに、地域が連携した普及促進戦略策定などを通して、認知度を向上させる取組をモデル化し、その普及を促進する。

北海道におけるインバウンド観光に資するニューツーリズムの推進（北海道開発計画調査等経費による基礎調査）	北海道開発計画調査等経費1.6億円の内数	外国人観光客が自転車等を利用しニューツーリズムを楽しむ観光スタイルの確立について検討する。
★テーマ性を持った広域連携のあり方調査事業	0.3億円	日本の有する多様な観光資源の潜在能力を発揮させるため、複数の観光地域間において、テーマ性を持った広域連携のあり方を調査・検討し、地域間の連動性に富んだ商品の企画・提供、戦略的な情報発信、地域間の相互送客の強化等有機的な連携の強化を図り、広域連携の取組を促進する。

- 国際会議等（MICE）の誘致・開催を推進するため、誘致対象の戦略的掘り起し、マーケティング戦略の再構築等を通じたMICE産業の競争力強化等に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
MICE誘致・開催の推進	訪日旅行促進事業費58.4億円の内数	国際会議等のMICEの誘致・開催につき、都市を中心としたマーケティング戦略の高度化及び誘致対象の掘り起こし等を通じて、国際競争力の強化を図る。

➤ 多様な航空需要への対応

- ローコストキャリア(LCC)やビジネスジェットの推進等につながる受入体制の整備や安全の確保を前提とした技術規制の見直し等に取り組むほか、オープンスカイの対象地域・国を拡大する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
国際競争基盤としての空港の機能拡充・強化 [首都圏空港(成田国際空港)]	44.4億円	航空機の出発・到着が集中するピーク時間帯の処理能力拡大に向けて、同時平行離着陸方式の効率的な運用に必要な監視装置の整備について重点要求するとともに、今後、旺盛な就航が見込まれるLCCに対応するため、LCC専用ターミナル(CIQ部分)の整備等を実施する。

Ⅲ 経済活性化

6 公的部門への民間の資金・知見の取込み

➤ PPP/PFIの具体的な案件形成の促進

・ 公共施設の設置運営と周辺地域の整備振興の一体的推進

- PPPの活用による、空港を核とした地域活性化、外航クルーズ機能強化と港湾周辺整備との連携、交通結節点整備を通じた交通施設とまちづくりの連携等を推進する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
PPP/PFI の先導的な案件形成に係る支援等	5.9億円	PPP/PFI による民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進するため、PPP/PFI 事業の推進に係る運用上の課題等の調査や先導的な案件形成等に係る支援を行う。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
公共施設等運営権の登録等に係る登録免許税の軽減措置の創設	登録免許税	公共施設等運営権は、物権とみなされ、その設定や抵当権の設定については、内閣府に置かれる公共施設等運営権登録簿に登録することとされている。その登録に当たっては、登録免許税が課税されることとなるが、公共施設等運営権を活用した事業の円滑な施行、事業者負担の軽減のため、当該登録免許税の軽減措置を要望するもの。
PFI事業を実施する民間事業者による大規模修繕に備えた準備金制度の創設	法人税、法人住民税、法人事業税	大規模修繕が行われる公共施設等について、PFI事業を実施する民間事業者による大規模修繕に備えた準備金の損金算入を可能とする特例措置を要望するもの。

・国際競争基盤の整備

- 重要施設等（大都市圏拠点空港アクセス鉄道、関西空港・伊丹空港等）におけるPPP/PFIの活用、特定都市再生緊急整備地域等における都市開発プロジェクトの推進、改正不動産特定共同事業法（法案提出中）による民間資金を活用した都市機能の更新、都市高速の長寿命化、補修、更新時等における民間資金の活用、官民連携による公共空間の複層・共同利用（道路空間のオープン化）等を図る。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★都心—空港・郊外直結鉄道の推進	新線調査費等補助金2.5億円の内数	国際戦略総合特区に指定された東京都心と羽田・成田両空港を結ぶ鉄道アクセスを改善するとともに、依然として高い東京圏の通勤混雑緩和を図るため、都心と郊外・国際空港とを直結する「都心—空港・郊外直結鉄道」プロジェクトの検討を進める。
国際競争基盤としての空港の機能拡充・強化 [関西国際空港・大阪国際空港]	75.2億円	関空・伊丹両空港の事業価値の向上を図り、事業運営権の早期売却(コンセッション契約)の取組を円滑化するため、新関空会社に補給金を交付するとともに、両空港の航空保安施設の更新等を実施する。
PPP/PFIの先導的な案件形成に係る支援等	5.9億円	PPP/PFIによる民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進するため、PPP/PFI事業の推進に係る運用上の課題等の調査や先導的な案件形成等に係る支援を行う。【再掲】

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
★特例事業者(仮称)が営む不動産特定共同事業において取得する不動産に係る特例措置の創設	登録免許税、不動産取得税	不動産特定共同事業法の法改正によって事業が可能となる特例事業者(仮称)が営む不動産特定共同事業において取得する不動産に係る特例措置を創設する。【再掲】
公共施設等運営権の登録等に係る登録免許税の軽減措置の創設	登録免許税	公共施設等運営権は、物権とみなされ、その設定や抵当権の設定については、内閣府に置かれる公共施設等運営権登録簿に登録することとされている。その登録に当たっては、登録免許税が課税されることとなるが、公共施設等運営権を活用した事業の円滑な施行、事業者負担の軽減のため、当該登録免許税の軽減措置を要望するもの。【再掲】
PFI事業を実施する民間事業者による大規模修繕に備えた準備金制度の創設	法人税、法人住民税、法人事業税	大規模修繕が行われる公共施設等について、PFI事業を実施する民間事業者による大規模修繕に備えた準備金の損金算入を可能とする特例措置を要望するもの。【再掲】

- 上記以外でも空港や下水道等におけるコンセッション方式や包括的民間委託、港湾運営会社など先駆的な取組を含め、各公共施設の整備・維持管理・運営におけるPPP/PFIの導入を促進する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★PPP/PFI の先導的な取組に係る支援措置の創設	4億円	PPP/PFI による民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進するため、PPP/PFI に関する先導的な取組(防災・エネルギー分野等におけるエリア全体での取組や PFI の実施の可否を検討する制度の導入等)に係る支援を行う。
PPP/PFI の先導的な案件形成に係る支援等	5.9億円	PPP/PFI による民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進するため、PPP/PFI 事業の推進に係る運用上の課題等の調査や先導的な案件形成等に係る支援を行う。【再掲】
国際競争基盤としての空港の機能拡充・強化 [国管理空港の経営改革]	2.3億円	マーケット・サウンディング(各空港について、それぞれの個別事情を踏まえた運営形態や経営手法に関する提案を幅広く募集)等を通じて自治体・民間事業者から得られた運営形態や経営手法に関する意見・提案を踏まえ、先行的に運営委託等の手続きを開始する候補となる空港について、民間事業者への運営委託手法等の具体的検討等を進める。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
公共施設等運営権の登録等に係る登録免許税の軽減措置の創設	登録免許税	公共施設等運営権は、物権とみなされ、その設定や抵当権の設定については、内閣府に置かれる公共施設等運営権登録簿に登録することとされている。その登録に当たっては、登録免許税が課税されることとなるが、公共施設等運営権を活用した事業の円滑な施行、事業者負担の軽減のため、当該登録免許税の軽減措置を要望するもの。【再掲】
PFI事業を実施する民間事業者による大規模修繕に備えた準備金制度の創設	法人税、法人住民税、法人事業税	大規模修繕が行われる公共施設等について、PFI事業を実施する民間事業者による大規模修繕に備えた準備金の損金算入を可能とする特例措置を要望するもの。【再掲】

- 官民の協定・協力等による公的機能の確保や、官民からなる多様な主体による新たな地域間共助を推進するための法改正を含めた検討を行う。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★広域的地域間共助推進事業	16億円及び社会資本整備総合交付金の内数	大規模災害発生時における地域間の効果的な相互扶助の発揮や、人口減少下において限られた地域資源を有効に活用した多様な主体による地域づくりの実現等災害に強く持続可能な国土づくり等を推進するため、平時から地域が相互に連携し、補完し合う新たな共助(「広域的地域間共助」)の形成を推進する事業を創設する。【再掲】

▶ 企画構想段階からの民間知見・ノウハウの取込み

- 被災地復興事業の円滑な推進のため、新たな契約方式(プロジェクト・マネジメント(PM)、コンストラクション・マネジメント(CM))の導入を支援する。そのため、標準約款の制定、試行的な実施等を推進する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
震災復興のためのPPP事業化実施支援	2億円	東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP/PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

- 復興道路(三陸沿岸道路等)における事業促進PPP(官民連携による事業進捗管理・関係機関との協議等)を推進する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
復興道路(三陸沿岸道路等)における事業促進PPP	道路整備費(復興)1,715.7億円の内数	復興道路・復興支援道路の早期整備を図るため民間を活用する。民間技術者チームは、「事業管理」、「調査・設計」、「用地」、「施工」等のエキスパート(専門家)で構成し、それぞれが連携しながら、事業全体の最適な進め方を検討・実施する。

IV 国際競争力と国際プレゼンスの強化

7 我が国が強みを有する分野の海外展開、国際貢献

▶ 分野横断的なパッケージによるインフラ展開

- 重要パートナー国のインフラ整備需要に対し、鉄道・道路・港湾・空港・防災・海洋・水・I T S等を組み合わせた分野横断的なパッケージによる展開を支援する。また、エコシティ開発、鉄道と沿線開発のパッケージ、港湾と後背地整備とのパッケージのような面的プロジェクトを推進するとともに、これらに係る民間金融の補完やプロジェクトのコーディネート等の支援策について検討を行う。
【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
官民連携による海外プロジェクトの推進	11.4億円	アジアをはじめとする海外の旺盛なインフラ需要を取り込み、我が国の成長活力を牽引していくため、官民が一体となって海外のプロジェクト獲得するため、構想段階からのプロジェクト参画、トップセールスの展開、総合力を活かした多様な案件形成の推進や、我が国規格の相手国でのスタンダード獲得などソフトインフラについても積極的な海外展開を図るために必要な経費。
環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査経費	2.5億円	環境共生型都市開発の基本構想を作成し、新興国において政府等関係者に提案するとともに、海外セミナー開催等による情報発信を行い、構想・企画といった川上段階からの民間コンソーシアムによる事業拡大に向けたアプローチを引き続き支援する。また、海外都市開発プロジェクトの事業化を促進するためのフィージビリティスタディ調査を支援することにより、民間コンソーシアムによるプロジェクトの具体化を図る。

- 我が国の技術の優位性やノウハウ・実績等のPRに資するモデルプロジェクトについて国による認定制度等を通じて支援する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★インフラ海外展開先導モデルプロジェクト認定・支援事業	2.3億円	我が国の先導的なモデルプロジェクトの認定・支援を行うことにより、最先端の技術・システムをショーケース化して海外に発信するために必要な経費。

★下水道分野における海外先導的プロジェクトの実施経費	2億円	世界的に技術的優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するため、海外における先導的デモプロジェクトを実施し、相手国の本邦技術に対する理解の醸成、現地技術者の育成等を図る。
下水道分野の水ビジネス国際展開経費	1.5億円	世界の水ビジネス市場に対して、我が国が培ってきた高度な下水処理技術を核に水インフラとして海外展開するための施策を実施する。

▶管理運営も含めた「川上から川下まで」の受注に向けた体制強化

- 企画から施工、管理・運営までのノウハウ等を有する我が国の公的機関(鉄道・運輸機構、下水道事業団、水資源機構等)による民間企業の海外展開支援、技術的評価等を積極的に実施するため、制度改革を含めて検討を行う。また、勝てるチームづくりのための人材育成及び人的ネットワークの構築等を図る。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
官民連携による海外プロジェクトの推進	11.4億円	アジアをはじめとする海外の旺盛なインフラ需要を取り込み、我が国の成長活力を牽引していくため、官民が一体となって海外のプロジェクト獲得するため、構想段階からのプロジェクト参画、トップセールスの展開、総合力を活かした多様な案件形成の推進や、我が国規格の相手国でのスタンダード獲得などソフトインフラについても積極的な海外展開を図るために必要な経費。【再掲】
★海外における鉄道新線建設調査事業	0.3億円	我が国鉄道技術の継承・発展及び鉄道関連産業の国際競争力の向上と成長を図り、我が国の成長の牽引力としていくことが重要である中で、事業性の熟していない新規海外鉄道プロジェクトの構想段階において、国内の新幹線整備等の経験を有する機関の技術・ノウハウを活用することにより相手国での案件の組成に資するため、鉄道建設に係る基本計画の策定支援、相手国の策定した計画のレビュー、建設工事施工の実施基準の策定支援等に必要な調査を行う。
★下水道分野における海外先導的プロジェクトの実施経費	2億円	世界的に技術的優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するため、海外における先導的デモプロジェクトを実施し、相手国の本邦技術に対する理解の醸成、現地技術者の育成等を図る。【再掲】
下水道分野の水ビジネス国際展開経費	1.5億円	世界の水ビジネス市場に対して、我が国が培ってきた高度な下水処理技術を核に水インフラとして海外展開するための施策を実施する。【再掲】
我が国建設業の海外展開の促進	2.3億円	アジアを中心とする世界の建設市場において膨大なインフラ需要の発生が見込まれている中で、我が国建設業の持続的な発展を図り、我が国の成長戦略を実現するため、政府として考えられる支援策を講じることにより、地方・中小建設業を含む我が国建設業の海外展開を支援する。

- より早期の構想段階からの参画を含めた相手国のニーズに沿った案件発掘の取組みの強化、ODA との連携による PPP プロジェクトの推進等の案件組成手法の多様化に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
官民連携による海外プロジェクトの推進	11.4億円	アジアをはじめとする海外の旺盛なインフラ需要を取り込み、我が国の成長活力を牽引していくため、官民が一体となって海外のプロジェクト獲得するため、構想段階からのプロジェクト参画、トップセールスの展開、総合力を活かした多様な案件形成の推進や、我が国規格の相手国でのスタンダード獲得などソフトインフラについても積極的な海外展開を図るために必要な経費。また、海外プロジェクトの推進のため、政府間協議会の設置等により検討ステージがステップアップした長期プロジェクトについて、実現可能な基本計画や支援の提案を行うための深度化調査を行うために必要な経費。【一部再掲】

- 資金回収リスクへの対応を含む個別のプロジェクトにおける条件の調整、相手国の制度改正要望等の観点から、国土交通関係の二国間会議の場等を活用した政府間対話を積極的に活用する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
官民連携による海外プロジェクトの推進	11.4億円	アジアをはじめとする海外の旺盛なインフラ需要を取り込み、我が国の成長活力を牽引していくため、官民が一体となって海外のプロジェクト獲得するため、構想段階からのプロジェクト参画、トップセールスの展開、総合力を活かした多様な案件形成の推進や、我が国規格の相手国でのスタンダード獲得などソフトインフラについても積極的な海外展開を図るために必要な経費。【再掲】

➤ ソフトインフラも含めた海外展開

- アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対して、それぞれの国のニーズに応じて、産や学と協働、関係省庁・機関間で連携し、調査・計画段階から整備、管理・運用段階まで一貫して、防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制を組み合わせた対策をヒト・モノ・ノウハウを合わせて総合的に提供する「防災パッケージ」を戦略的に世界へ展開する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★防災パッケージの推進	4億円	途上国等における防災対策支援、民間企業ビジネスの海外展開促進のため、アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対して、各国のニーズに応じて、産・学と協働、関係省庁・機関間で連携し、調査・計画段階から整備、管理・運用段階まで一貫して、防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制を組み合わせた対策をヒト・モノ・ノウハウを合わせて総合的に提供する「防災パッケージ」を戦略的に世界へ展開する。
官民連携による海外プロジェクトの推進	11.4億円	アジアをはじめとする海外の旺盛なインフラ需要を取り込み、我が国の成長活力を牽引していくため、官民が一体となって海外のプロジェクト獲得するため、構想段階からのプロジェクト参画、トップセールスの展開、総合力を活かした多様な案件形成の推進や、我が国規格の相手国でのスタンダード獲得などソフトインフラについても積極的な海外展開を図るために必要な経費。【再掲】
アジア太平洋地域に対する気象防災支援	11.8億円	気象災害に脆弱なアジア太平洋地域の途上国に対し、先進的な我が国の気象・気候の観測・予測技術、情報提供技術をパッケージで移転する。移転が完了するまでの間、当該国の気候リスク情報を在外邦人等に提供し支援する。これにより被害を最小限とし、国内経済安定に寄与するとともに、アジア太平洋地域における観測データの確保・精度向上は、我が国の防災・減災に寄与する。

- 自動車基準・認証、港湾関連電子手続き（EDI）、物流システム、航空管制システム等、建設技術の基準類、船舶基準等、日本がこれまで築き上げてきた「ソフトインフラ」である制度・基準、技術・運用ノウハウ等について、ソフト・ハードの一体的プロジェクトの展開や関連産業との連携等を通じて、アジアをはじめとした世界への展開、国際標準化を図る。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
官民連携による海外プロジェクトの推進	11.4億円	アジアをはじめとする海外の旺盛なインフラ需要を取り込み、我が国の成長活力を牽引していくため、官民が一体となって海外のプロジェクト獲得するため、構想段階からのプロジェクト参画、トップセールスの展開、総合力を活かした多様な案件形成の推進や、我が国規格の相手国でのスタンダード獲得などソフトインフラについても積極的な海外展開を図るために必要な経費。【再掲】
自動車の技術基準の国際標準化等の推進	2.8億円	日本再生戦略に基づき「自動車基準認証国際化行動計画に基づく日本の技術・基準の国際標準化の推進」を強力に実施する。具体的には、国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)を通じた国際標準化交渉、アジア諸国との連携強化に向けた政策対話、全世界的かつ車両単位の相互承認(IWVTA)の実現に向けた交渉等を推進する。

IV 国際競争力と国際プレゼンスの強化

8 国際競争の基盤整備の促進

➤ 大都市等の再生

- 大都市等の防災機能の向上と国際競争力強化に向け、防災・減災に資する施設の容積率の緩和等の規制緩和、特定都市再生緊急整備地域等におけるインフラ等の整備、都市再生安全確保計画の策定・実施、民間都市開発における民間金融機関だけでは十分でないファイナンス面での支援や税制支援等に取り組む。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
国際競争拠点都市整備事業の拡充	118.3億円	我が国の大都市の国際競争力の強化を図るため、国際的な経済活動の拠点を形成する上で必要となる都市拠点インフラの整備について、引き続き重点的かつ集中的な支援を行う。また、国際海上コンテナの通行可能な幹線道路ネットワーク沿道エリアなど物流拠点の整備が適切と認められる地域において、国際コンテナへの対応や大規模災害時における防災機能の発揮が可能な物流拠点等の整備・再整備等を推進するため、新たな支援メニューを創設する。
都市安全確保促進事業	5億円	都市機能が集約した地域における大規模な震災の発生が社会経済に与える影響に鑑み、都市再生緊急整備地域の滞在者等の安全と都市機能の継続性の確保を図るため、都市再生緊急整備地域において、国、地方公共団体、鉄道事業者、大規模ビル所有者等を構成員とする都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画や、計画にもとづくソフト・ハード両面の取組に対する支援を推進する。【再掲】

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
特定都市再生緊急整備地域等における特例措置の延長	所得税、法人税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税、都市計画税	我が国の活力の源泉である都市について、都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上(＝都市再生)を図り、その魅力を高めるため、国土交通大臣の認定を受けた民間都市再生事業に係る特例措置の延長を行う。

都市安全確保施設を有する建築物に対する特例措置の創設	固定資産税、都市計画税	大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者の安全の確保を図るため、都市再生緊急整備協議会が作成する都市再生安全確保計画に記載される都市再生安全確保施設を整備又は取得した場合に課税の特例措置を講じる。 【再掲】
----------------------------	-------------	--

➤ 交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化

- 首都圏空港、関西国際空港及び国際戦略港湾の機能拡充・強化、福岡空港及び那覇空港の抜本的な空港能力向上等の検討、大都市圏拠点空港へのアクセス改善、大都市圏の環状道路の整備及び渋滞ボトルネック対策、高速道路等と拠点空港・港湾・鉄道駅とのアクセス向上、大都市間の交通ネットワークの多重化（新東名・新名神、整備新幹線、リニア中央新幹線）等に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
国際競争基盤としての空港の機能拡充・強化 〔首都圏空港(東京国際空港(羽田))〕	205.9億円	国際線地区の拡充やC滑走路延伸事業を進めるほか、エプロンの新設、航空保安施設の更新・改良、空港アクセス道路改良等を実施する。
国際競争基盤としての空港の機能拡充・強化 〔首都圏空港(成田国際空港)〕	44.4億円	航空機の出発・到着が集中するピーク時間帯の処理能力拡大に向けて、同時平行離着陸方式の効率的な運用に必要な監視装置の整備について重点要求するとともに、今後、旺盛な就航が見込まれるLCCに対応するため、LCC専用ターミナル(CIQ部分)の整備等を実施する。【再掲】
国際競争基盤としての空港の機能拡充・強化 〔関西国際空港・大阪国際空港〕	75.2億円	関空・伊丹両空港の事業価値の向上を図り、事業運営権の早期売却(コンセッション契約)の取組を円滑化するため、新関空会社に補給金を交付するとともに、両空港の航空保安施設の更新等を実施する。【再掲】
国際コンテナ戦略港湾の機能強化	436.9億円	国際コンテナ戦略港湾として「選択」された阪神港、京浜港において、アジアと北米・欧州等を結ぶ国際基幹航路の日本への就航を維持・拡大させるため、ハブ機能の強化のためのコンテナターミナル等のインフラ整備、荷役機械整備等への支援、貨物集約、港湾運営の民営化等のハード・ソフト一体となった総合的な施策を「集中」して実施することで、その機能強化を図る。
★資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた広域的・効率的な海上輸送ネットワークの形成	62.0億円	我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源・エネルギー等の物資を安定的かつ安価に輸入することに貢献し、雇用と所得の維持・創出を目指すため、国全体として効率的かつ安定的な資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの形成に必要な大型輸送船に対応した港湾機能の拠点的確保や企業間連携の促進等に向けた取り組みを行う。

国際競争基盤としての空港の機能拡充・強化[一般空港等(のうち、福岡空港及び那覇空港の抜本的な空港能力向上等の検討)]	一般空港等 184.4億円 の内数	那覇、福岡空港については、抜本的な空港能力向上のため、滑走路増設に係る環境影響評価の手続きを引き続き実施する。また、那覇空港滑走路増設事業については、沖縄振興基本方針(平成24年5月11日内閣総理大臣決定)において、「現在行われている環境影響評価法に基づく手続きが完了した後は、適切な財源の確保を前提とした第二滑走路の整備を図る」とされていることを踏まえ、空港整備勘定等の公共事業予算、その他の沖縄振興予算を活用することにより事業全体の財源を捻出することとし、事業着手に向けて、その詳細については、予算編成過程において引き続き関係省庁とともに検討を行う。
★都心—空港・郊外直結鉄道の推進	新線調査費 等補助金2. 5億円の内数	国際戦略総合特区に指定された東京都心と羽田・成田両空港を結ぶ鉄道アクセスを改善するとともに、依然として高い東京圏の通勤混雑緩和を図るため、都心と郊外・国際空港とを直結する「都心—空港・郊外直結鉄道」プロジェクトの検討を進める。【再掲】
大都市圏環状道路の整備	道路整備費 14,008.4億 円の内数	首都直下地震等における避難、救援、物資輸送ルートの確保や、迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、諸外国の主要都市に比べて整備率が低い三大都市圏環状道路等の整備を推進する。
国際競争拠点都市整備事業の拡充	118.3億円	我が国の大都市の国際競争力の強化を図るため、国際的な経済活動の拠点を形成する上で必要となる都市拠点インフラの整備について、引き続き重点的かつ集中的な支援を行う。また、国際海上コンテナの通行可能な幹線道路ネットワーク沿道エリアなど物流拠点の整備が適切と認められる地域において、国際コンテナへの対応や大規模災害時における防災機能の発揮が可能な物流拠点等の整備・再整備等を推進するため、新たな支援メニューを創設する。【再掲】
国際海上コンテナ車通行支障区間の解消、空港・港湾等アクセスの向上	道路整備費 14,008.4億 円の内数	国際物流の円滑化等により国際競争力を強化するため、橋梁補強、バイパス整備等を通じ、国際海上コンテナ車の通行支障区間の解消を図る。 拠点的な空港・港湾・鉄道駅と高速道路ICとのアクセスの現状を再点検し改善を行い、交通拠点へのアクセス性の向上を図る。
整備新幹線の着実な整備	706億円	我が国の交通体系にあって、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、予定どおりの完成・開業を目指して着実に整備を進める。
北陸新幹線の開業に合わせた交通結節点機能の強化	幹線鉄道等 活性化事業 費補助15.5 億円の内数	整備新幹線の開業効果を周辺地域に広く波及させるため、平成26年度末の北陸新幹線の新規開業に合わせて、地域の鉄道の新幹線乗継駅の新設等を支援し、交通結節点の強化を図る。
整備新幹線建設推進高度化	50.6億円	整備新幹線の未着工区間における設計施工法等調査や整備新幹線の整備効果を高めるための軌間可変電車(フリーゲージトレイン)の技術開発調査などを行う。

中央新幹線に関する調査	新線調査費等補助金2.5億円の内数	中央新幹線に関して、東日本大震災を踏まえた土木構造物の地震対策や大深度地下での安全・防災対策の更なる検討・検証を行う。これにより、技術的な基準の見直しに資する。
超電導技術高度化等	鉄道技術開発費補助金2.8億円の内数	変電所から電車に電力を供給する電線では、電気抵抗により送電時に電圧が低下するため、電線を超電導状態(電気抵抗がゼロ)とした超電導ケーブルの技術開発を促進する。これにより、鉄道分野における更なるコスト低減や省エネルギー化が図られる。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
本邦国際空港における到着時の免税品の購入・受取制度の創設	関税、消費税、たばこ税、酒税、地方消費税、道府県たばこ税、市町村たばこ税	本邦国際空港の機能の充実及び国際競争力の強化を通じて、航空旅客の利便性の向上及び我が国航空需要の拡大を図るため、①国際空港の入国エリア内における免税店の設置、及び②国際空港の出国エリア内における免税店で購入した免税品を当該空港ビル内にて保管し、帰国した際の入国エリア内で免税のまま受領することを可能とする。【再掲】
国際戦略港湾及び一定の要件を満たす国際拠点港湾の港湾運営会社が取得した荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置(延長)	固定資産税、都市計画税	国際戦略港湾及び一定の要件を満たす国際拠点港湾の(特例)港湾運営会社が国の無利子貸付又は補助を受けて取得した荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置の延長(2年間)
★資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となるターミナルの荷さばき施設等に係る特例措置の創設(国際バルク戦略港湾に係る税制特例措置)	固定資産税、都市計画税	資源・エネルギー等の広域的・効率的な海上輸送ネットワークの拠点となるターミナルにおいて、企業間連携の促進を図るターミナル運営事業者が国の無利子貸付を受けて取得した荷さばき施設等に係る特例措置の創設(2年間)

➤ グローバル・サプライチェーンの深化に対応した物流対策

- 国別・地域別戦略の策定や物流設備のアジアにおける標準化、北東アジア物流情報サービスネットワークの構築、社会関連インフラの海外展開と合わせた我が国物流システムの海外展開、官民連携によるプロモーション等に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
我が国物流システムの海外展開の推進	官民連携による海外プロジェクトの推進 11.4億円の 内数	我が国物流システムの海外展開に係る国別・地域別戦略を策定し、相手国政府との政策対話を通じて、制度的な諸問題に対する認識を共有しつつ、相手国政府と共同研究、官民ワークショップを実施し、我が国物流システムの海外展開を推進する。

IV 国際競争力と国際プレゼンスの強化

8-2 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

➤ 海洋権益保全・海洋開発分野におけるビジネス拡大

- 海洋開発等を支える海洋権益の保全のため、海上保安体制の強化、海洋調査の推進、海洋情報の一元化、低潮線の保全、離島振興等に取り組む。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
巡視船艇・航空機等の整備 (海洋権益保全のための海上保安体制の強化)	348.4億円	領海警備体制を強化するため、監視能力、制圧能力等を備えた1,000トン型巡視船及び監視能力、追跡・補捉能力等を備えた30メートル型巡視艇並びに監視能力、荒天下飛行能力等を備えたヘリコプター等を新規に整備する。また、遠方海域・重大事案等への対応体制を強化するため、制圧能力、長期行動能力等を備えたしきしま級巡視船(1隻)及び搭載ヘリコプター(2機)を継続して整備する。【一部再掲】
★領海警備等における画像伝送機能の強化 (海洋権益保全のための海上保安体制の強化)	13.7億円	領海警備等において本庁・本部で現場対処状況を的確に把握し、適切な判断及び効果的な指揮に資するため、画像鮮明度の高いデジタル方式に対応した画像伝送システムを整備する。
領海警備等における現場対処能力の強化 (海洋権益保全のための海上保安体制の強化)	1.0億円	領海警備体制を強化するため、警告の意思を安全かつ確実に相手船に伝達することができる指向性の高い長距離音響発生装置、防石面付ヘルメット等個人装備等の警備資器材の整備を図る。
海洋調査等の推進 (海洋権益保全のための海上保安体制の強化)	19.6億円	海洋権益の保全に資するため、データの不足している海域について自律型潜水調査機器(AUV)等による海洋調査を推進するほか、海洋情報の一元化を図るため、海底地形等の自然情報や漁業権区域等の社会情報を、画面上に重ね合わせて表示できる海洋政策支援情報ツール(海洋台帳)の整備等を推進する。
★離島振興	11.5億円	平成25年度から全面施行される改正離島振興法を踏まえ、離島における定住の促進、地域の活性化を推進するため、離島活性化交付金(仮称)を新たに創設するなど、離島における人材育成や起業を含む雇用の拡大、交流人口の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。【再掲】

奄美群島の振興開発	7.6億円	地理的不利性を克服できる産業である情報通信産業や豊かな自然環境・伝統文化を生かした観光産業の振興、高付加価値型農業の推進に向けた地域主体の取組を推進するための環境整備、それらを担う人材の育成、災害に強い地域づくり等の生活基盤等について、群島12市町村の共同による総合的な事業展開を推進する。【再掲】
小笠原諸島の振興開発	18.4億円	世界自然遺産登録にふさわしい自然公園の整備をはじめとする小笠原諸島の産業振興(農業・水産、観光振興分野)に資する事業を重視し、その他生活環境施策等も含め、小笠原村の自立的発展に向け、効率的かつ効果的な事業等へ支援を行っていく。また、東日本大震災では、父島において最大1.8mの津波を観測し、車両が水没する被害が発生したところであり、津波対策を推進する。【再掲】
沖ノ鳥島の管理・保全の充実と利活用策の検討	海岸120.4億円の内数	沖ノ鳥島の適切な維持管理を図るため、護岸コンクリートの損傷について点検やひび割れの補修等を行うとともに、衛星通信設備の更新による監視映像の鮮明化や蓄積した監視映像の自動分析等による管理体制の強化を図る。また、サンゴの増殖等による島の保全対策や利活用策等を検討する。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
半島、離島及び奄美群島における工業用機械等に係る特別償却制度の延長	所得税、法人税	離島及び奄美群島における工業用機械等に係る特別償却制度について、離島は2年間、奄美は1年間延長。【再掲】

- 海洋開発に用いるオフショア船舶・リグ等の海洋施設の建造・保有、技術開発に対する支援等による海洋資源開発プロジェクトへの我が国の企業の参画を推進する。また、海洋資源の開発・利用等を支える活動拠点整備を推進する。【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
★海洋産業の戦略的育成のための総合対策	29億円	我が国海事産業の強みを活かせる新分野(洋上ロジスティックハブ)への進出にあたっての課題について、その解決のための調査研究を実施し、海洋資源開発プロジェクトへの進出を支援するとともに、我が国海事産業がこれまで培った技術を海洋資源開発で活かし、さらに今後も世界の成長を取り込むため、競争力の核となる海洋フロンティア技術の開発・普及促進及び当該技術の適正な評価のための調査研究を実施し、国際競争力の基盤となる技術力の向上を図る。加えて、大規模海洋構造物の建造において競争力を有する革新的な建造方式の検討等基盤強化策を検討する。

遠隔離島における活動拠点整備	118.3億円	平成22年6月に施行された「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」等に基づき、海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、南鳥島及び沖ノ鳥島において船舶の係留、停泊、荷さばき等が可能となる活動拠点(特定離島港湾施設)の整備を推進する。
----------------	---------	---

➤ 海洋環境分野における技術開発

- 洋上風力発電の普及拡大に必要な環境整備や、天然ガス燃料船・船舶の革新的省エネ技術などの研究開発・普及促進に取り組む。また、港湾活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るための新技術の導入を推進する。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発	0.4億円	浮体式洋上風力発電施設特有の課題である漂流、転覆、沈没等、浮体・係留設備の安全性に関する技術的検討を実施し、関係省庁等と連携して安全ガイドラインを作成するとともに、国際標準化作業に戦略的に取り組む。【再掲】
代替エネルギー船舶等環境負荷低減技術の普及に関する総合対策	0.4億円	天然ガス燃料船に係る、ハード(船舶)・ソフト(燃料供給・船員教育等)の安全基準の検討、国際基準化等を戦略的に推進し、天然ガス燃料船の普及を図る。また、海運分野のCO2排出削減に資する経済的手法等の国際基準が策定される予定であることから、必要な技術的調査等を行い、基準策定に関する議論をリードすると共に、我が国海運・造船業が得意とする省エネ・省CO2技術力を発揮しやすい環境を整備する。【再掲】

➤ 海洋観光の振興と離島・沿岸域の活性化

- チャータークルーズ等の魅力発信、離島・沿岸域における予備船などを活用した新たな観光ルートの開拓、瀬戸内海等における小型船によるクルーズ振興を図るためのマリーナネットワークの構築等に取り組む。

※ その他横断的事項

➤ 東日本大震災の被災地の新たな地域づくりの支援

- 公共建築物・住宅のゼロエネルギー化等のモデル的な取組を支援するとともに、公共施設へのPPP/PFI導入等により復興を促進する。

【連携】

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
官庁施設のゼロエネルギー化(モデル事業の実施)	2.0億円	東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。モデル事業の実施を通して、地方公共団体等にグッドプラクティスの提供と技術支援を行い、公共部門をはじめとする建築物のエネルギー効率の向上を目指す。【再掲】
環境・ストック活用推進事業	219.4億円	住宅・建築物の省エネ対策を促進するため、中小工務店による住宅のゼロ・エネルギー化の取組み、先導的な省CO2 技術を導入する住宅・建築物リーディングプロジェクト、省エネ性能の向上に資する住宅・建築物リフォーム等に対して支援を行う。【再掲】
震災復興のための PPP 事業化実施支援	2億円	東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP/PFI を活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。【再掲】

➤ 国土・地域づくりを支える建設産業の再生

- 建設産業の体質を強化するため、新事業展開等を図る企業の支援や、適正施工を確保するための法改正を含めた検討を行う。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
事業転換のための課題解決支援事業	1.6億円	中小・中堅建設企業の新事業展開、企業再編・廃業等の経営戦略の実現を支援するため、「経営戦略相談窓口」を設置し、「エリア統括マネージャー」の統括のもと、各分野の専門家から構成される「建設業経営戦略アドバイザー」によるアドバイスを実施。特に新事業展開、企業再編・廃業に関してはアドバイザーによる支援チームの組成、目標達成まで継続支援。

➤ **公共交通の安全確保（事故原因究明のあり方の検討等）**

- 公共交通の安全規制の実効性確保に向けて、事故・インシデント等のデータ収集・分析に基づく安全規制の検証システムを構築するとともに、運輸安全マネジメント制度の高度化と中小事業者に対する啓発・普及を推進するなど、国・事業者等それぞれの主体的な取組の強化を図る。また、重大な事業用自動車事故等について、運輸安全委員会の調査対象の見直しの検討を行う。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
公共交通の安全規制の実効性確保のための取組の強化	0.4億円	国民の日常生活を支え、ひとたび事故等が起きれば大きな被害となる公共交通の一層の安全を確保するため、安全規制の検証システムを構築するとともに、運輸事業者による経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築・改善を図る運輸安全マネジメント制度を充実・強化する。

- 高速ツアーバス事故を受けて、貸切バス等の安全性向上を図るため、安全規制の強化や事後チェック体制の強化等を行う。

【主な概算要求項目】

項目名	要求額	概要
高速ツアーバス事故を受けた安全対策の強化	13.5億円	安全・安心な自動車社会を構築するため、自動車運送事業者等に対する監査体制の強化のほか、過労運転防止のための運行管理の高度化や先進安全自動車(ASV)の導入など、自動車運送事業者が行う安全対策強化の取組に対する支援の拡充を図る。
公共交通における事故発生時の被害者等支援のための施策の実施	0.1億円	被害者等支援のための連携の強化を図るため、関係行政機関、民間支援団体等とのネットワークを構築するとともに、事故発生時からの現地における被害者等支援業務のための諸準備を行う。

【主な税制改正要望項目】

項目名	税目	概要
先進安全自動車(ASV)に係る特例措置の拡充	自動車重量税、自動車取得税	ASV装置を搭載した車両総重量5トンを超える立席なしのバス(新車)に係る初回分の自動車重量税及び自動車取得税を軽減する。

※各要求額に社会資本整備総合交付金を記載しているもの以外においても、地方の要望に応じて同交付金を充てるものがある。